

大学院研究科専攻別授業科目
および履修方法
専門職学位課程

同志社大学専門職大学院学則

(2021年4月1日改正)

第1章 総 則

第1条 本専門職大学院は、学問の自由とキリスト教的精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

第2条 本専門職大学院は、教育研究水準の向上を図り、本専門職大学院の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 点検及び評価に関する規程は、別に定める。

3 本専門職大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

第3条 本専門職大学院の課程は、専門職学位課程とする。

第2章 研究科の組織及び修業年限

第4条 本専門職大学院の各研究科に次の専攻を置く。

司法研究科	法務専攻
ビジネス研究科	ビジネス専攻

第5条 司法研究科に関する事項は、法科大学院学則として別にこれを定める。

第6条 本専門職大学院においては、夜間その他特定の時間において授業等を行うことができる。

第7条 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対しては当該研究科の定めるところにより、1年以上2年未満の期間とすることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本専門職大学院の教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た者に対しては、当該研究科の定めるところにより、その履修を4年まで認めることができる。

4 第25条の規定により転入学を許可された転入学生の修業年限は、前3項に基づき当該研究科教授会の審議を経て決定する。

第8条 本課程に4年を超えて在学することを認めない。

2 第25条の規定により転入学を許可された転入学生の在学年限は、前項に基づき当該研究科教授会の審議を経て決定する。

第3章 授業科目、履修方法及び教育方法の特例

第9条 本専門職大学院における授業科目、履修方法等は、別表Ⅱにおいてこれを定める。授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準による。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本専門職大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で本専門職大学院が定める時間の授業をもって1単位

とする。

(3) 第1号に規定する授業の方法と前号に規定する授業の方法を併用する場合の単位数の基準は、前2号に規定する基準を考慮して本専門職大学院が定める。

2 本専門職大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本専門職大学院は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第10条 本専門職大学院は、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

第11条 本専門職大学院学生は、別に定める他の大学大学院において当該大学大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には、各研究科において教育上有益と認めるときは、各研究科が修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で課程修了の所定単位としてこれを認定することができる。

第12条 第29条により留学した大学の大学院において単位を修得した者、外国の大学の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し単位を修得した者、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修し単位を修得した者及び専門職大学院設置基準第13条第2項に定める「国際連合大学」の教育課程における授業科目を履修し単位を修得した者には、各研究科において教育上有益と認めるときは、前条により認定した単位と合わせて各研究科が修了要件として定める単位数の2分の1を超えない範囲で課程修了の所定単位として認定することができる。

第13条 本専門職大学院は、各研究科において教育上有益と認めるときは、大学院学生が入学前に大学大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本専門職大学院において修得したものと認定することができる。

2 前項の単位は、転入学の場合を除き、第11条、第12条の規定により本専門職大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて各研究科が修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

第14条 本章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数、履修方法の細目等については、各研究科の定めるところによる。

第14条の2 本専門職大学院は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

2 本専門職大学院は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第4章 課程修了の認定

第15条 修士（専門職）の学位を得ようとする者は、本課程に第7条に定めた年限以上在学し、各研究科が修了要件として定める次の要件を満たさなければならない。

ビジネス研究科 ビジネス専攻 授業科目について46単位以上修得し、ソリューションレポートの審査に合格すること。

第16条 課程修了の認定は、研究科長会の審議を経て、学長が決定する。

2 研究科長会に関する内規は、別に定める。

第5章 学位の授与

第17条 本専門職大学院において、各研究科の課程修了の認定を得た者には、次の学位を授与する。

ビジネス研究科 ビジネス修士（専門職）

2 前項に規定する学位には、「ビジネス修士（専門職）（同志社大学）」のように明記することを必要とする。

第6章 学年、学期及び休業日

第18条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第19条 学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

第20条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 「国民の祝日に関する法律」に定める休日
- (3) 創立記念日 11月29日
- (4) キリスト降誕日 12月25日
- (5) 夏期、冬期及び春期休業に関しては、別に定める。

2 前項に規定する休業日において、必要ある場合は授業を行うことがある。また休業日は、臨時に定めることができる。

第7章 入学、転入学、休学、留学、退学、除籍及び再入学

第21条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、研究科が必要とするときは、入学の時期を学期の始めとすることができる。

第22条 本課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当しなければならない。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本専門職大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと本専門職大学院が認めたもの
- (3) 大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として、学校教育法施行規則第155条第1項に規定された者

第23条 外国人の入学志願者のうち、その入学資格の判明がたいときには、当該外国公館の証明を必要とする。

第24条 入学志願者には入学審査を行い、入学者を決定する。

2 前項の審査方法、時期等については、その都度定める。

第25条 他の大学大学院学生又は本学大学院を修了した者で、転入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り前条に準ずる審査を経たうえで、転入学を許可することがある。

第26条 入学志願者は、指定期日までに所定の書類を提出し、別表Iの8に定める入学検定料を納入しなければならない。

2 災害等の特別な事情により入学検定料の納入が困難であると認められる入学志願者には、申請に基づき、入学検定料を免除することがある。

3 前項の入学検定料の免除の詳細は、別に定める。

第27条 入学許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、定められた学費を納入しなければならない。

2 本学の複数の研究科・専攻・クラスター（以下「研究科等」という。）の入学許可を得て、一方の研究科等の学費を納入した者が、もう一方の研究科等への入学を希望する場合は、申請に基づき、既に納入した学費を、もう一方の研究科等の学費に振替を認めることがある。

3 前項の振替の詳細は、別に定める。

第28条 学生が疾病その他やむを得ない事由により休学しようとするときは、春学期又は秋学期授業開始日までにその旨願い出て、許可を得なければならない。

2 休学期間は、1年又は半年とする。

3 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、第7条に定める修業年限及び第8条に定める在学年限には算入しない。

第29条 学生は、在学中各研究科教授会が本人の教育上有益と認め、学長が承認した場合に限り、本学の認定する外国の大学の大学院に留学することができる。

2 留学の期間は、第7条に定める修業年限及び第8条に定める在学年限に算入できる。

3 留学の取扱いについては、別にこれを定める。

第30条 学生が、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、その旨願い出なければならない。

第31条 学長は、学力劣等で成業の見込みがないと認める者、また出席常でない者を、当該研究科教授会の審議を経て、論旨退学させることがある。

第32条 学長は、品行不良の者、学業怠慢の者、学校の秩序を乱した者、その他学生としての本分に反した者で、当該研究科教授会において懲戒の対象となりうると認められたときは、けん責、停学又は退学に処することができる。

2 前項の懲戒に関する規程は、別に定める。

第33条 次の各号のいずれかに該当する者は、該当学期末に除籍する。

(1) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者

(2) 在学期間が第8条に規定する在学年限を超える者

第34条 退学者及び前条第1項第1号により除籍された者が、再入学を願い出た場合は、それを許可することがある。

なお、除籍された者が再入学を願い出る場合は、事前に未納学費を完納しなければならない。

第35条 再入学許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、定められた学費を納入しなければならない。

第8章 科目等履修生、聴講生、研修生、委託生、外国人留学生及び外国人研究生

- 第36条 各研究科に設置する一又は複数の授業科目を履修し単位を修得しようとする者があるときは、相当の資格があると認められた者につき、科目等履修生とすることができる。
- 2 科目等履修生のうち、他の大学大学院学生で、協定に基づき本専門職大学院の授業科目を履修する者については、交流学生又は単位互換履修生として受け入れることができる。
- 3 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け合格したときは、所定の単位を与える。
- 4 前項に定めるもののほか、科目等履修生に関する内規は、別に定める。
- 第37条 各研究科に設置する一又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは、相当の資格があると認められた者につき、聴講生とすることができる。
- 2 聴講生に関する内規は、別に定める。
- 第38条 本専門職大学院の専門職学位を得た者で、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をさらに養うため研修を希望するものがあるときは、当該研究科において、研修生としてこれを許可することができる。
- 2 研修生に関する内規は、別に定める。
- 第39条 他の大学大学院学生にして、その大学院の委託により、本専門職大学院研究科における授業科目中1科目又は数科目の選修を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、当該研究科教授会の審議を経て、修学を許可することができる。
- 2 委託生が選修科目の試験に合格したときは、その科目の修了証明書を授与する。
- 第40条 外国人留学生、外国人研究生に関する内規は、別にこれを定める。

第9章 学 費

- 第41条 在学生の学費は、春学期及び秋学期の学年暦に定める日までに納入しなければならない。
- 2 外国人留学生（特別学生）研修料の納入時期も前項に準ずる。
- 3 履修料及び聴講料は、所定の期日以内に納入しなければならない。
- 4 委託生修学科、大学院研修生研修料及び外国人研究生研究指導料は、所定の期日までに納入しなければならない。
- 第42条 学費は、入学金、授業料（履修料、聴講料、委託生修学科、研修料及び研究指導料を含む）、教育充実費、特別在籍料及び休学在籍料とし、その額は、別表Ⅰから別表Ⅰの6にこれを定める。
- 2 協定に基づくダブルディグリープログラムにより、本大学から1学期間以上留学する者は、特別在籍料を納入するものとし、入学金を除く他の学費の納入を要しない。
- 3 休学を許可された者は、休学在籍料を納入するものとし、入学金を除く他の学費の納入を要しない。
- 4 第36条第2項に定める、協定に基づき本専門職大学院の授業科目を履修するため、他の大学院から受け入れた交流学生及び単位互換履修生の学費については、当該大学との協定に基づき設定する。
- 5 いったん納入した学費は、返還しない。ただし、入学許可を

得た者で、入学日の前日までに入学手続の取消しを願い出たものについては、入学金又はこれに相当する金額を除く学費を返還することがある。

- 6 退学者又は除籍された者については、別に定める場合を除き、当該学期の学費を徴収する。
- 7 第32条に基づく停学に処せられた者については、その期間中も学費を徴収する。
- 第43条 やむを得ない事情があると認められる場合は、申請に基づき、学費を延納することができる。
- 2 前項の学費の延納の詳細は、別に定める。
- 第43条の2 災害等の特別な事情により学費の納入が困難であると認められる者には、申請に基づき、学費の一部を免除することがある。
- 2 前項の学費の一部免除の詳細は、別に定める。

第10章 教員組織及び運営組織

- 第44条 本専門職大学院における授業は、一定数の本大学教員がこれを担当する。
- 第45条 各研究科に共通する重要事項は、部長会で審議する。
- 2 部長会に関する規程は、別に定める。
- 第46条 各研究科に研究科教授会を置く。
- 2 研究科教授会は、当該研究科に関する次の事項を審議する。
- (1) 学生の入学、退学、休学、修了等に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学則、研究科諸規程に関する事項
- (5) その他研究科長がつかさどる教育研究に関する事項
- 3 研究科教授会は、学長から諮問された事項について審議する。
- 4 研究科教授会は、学生の入学、修了、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項で研究科教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- 5 研究科教授会の組織及び運営に関する事項は、各研究科教授会において定める。
- 第46条の2 各研究科に教育課程連携協議会を置く。
- 2 教育課程連携協議会に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。
- 第47条 専門職大学院の学務は、学長が総括し、各研究科の学務は、当該研究科長がこれを管掌する。その他、専門職大学院の事務を遂行するため、職員を置く。
- 第47条の2 本専門職大学院は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第11章 学生の入学定員及び収容定員

- 第48条 各研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	収容定員	
ビジネス研究科	ビジネス専攻	30名	60名

第12章 研究指導施設及び厚生保健施設

第49条 学生の自由な研究には、図書館を利用させる。

第50条 学生の研究のため各研究科に読書研究室を設ける。

第51条 教職員及び学生の保健医療には、学生支援機構保健センターを利用する。

附 則

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2006年度第1年次入学生から適用し、2005年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2007年度第1年次入学生から適用し、2006年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。

附 則

この学則は、2008年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2009年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2009年度第1年次入学生から適用し、2008年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 3 第42条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2009年度入学生に適用する。2008年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2010年度第1年次入学生から適用し、2009年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。ただし、グローバルMBAコースについては、2009年度第1年次入学生から授業科目及び履修方法を適用する。

附 則

- 1 この学則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2011年度第1年次入学生から適用し、2010年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。

- 2 第9条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2012年度第1年次入学生から適用し、2011年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第42条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費は、入学年度にかかわらず、2012年度の学費から適用する。

附 則

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2014年度第1年次入学生から適用し、2013年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2015年度第1年次入学生から適用し、2014年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2017年度第1年次入学生から適用し、2016年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第42条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2017年度入学生に適用する。2016年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2018年4月1日から施行する。
- 2 第9条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2018年度第1年次入学生から適用し、2017年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2019年4月1日から施行する。
- 2 第42条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、再入学生の入学金に関する規定のただし書きについては、2020年4月1日以降に再入学する学生に適用する。
- 3 第42条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、特別在籍料については、2019年4月1日以降に派遣を決定する学生に適用する。

附 則

この学則は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2021年4月から施行する。

別表 I 学 費
入学金、授業料及び教育充実費
 ビジネス研究科

入学金	単位授業料 (1単位につき)	教育充実費
200,000 円	49,000 円	220,000 円

- (1) 授業料は、単位授業料のみとする。
- (2) 単位授業料については、各学期における登録単位数に応じて徴収する。教育充実費については、各々 2 分の 1 を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (3) 学内進学者の入学金については、2 分の 1 とする。
- (4) 所定の修業年限を超えて在籍した場合の学費は、登録単位数に応じた単位授業料及び教育充実費とする。
- (5) 第 7 条第 3 項に該当する者については、休学期間及び学籍のない期間を除いて入学時から通算 2 年を超えた学期から、教育充実費を 2 分の 1 とする。ただし、認められた修業年限を超えて在籍した場合の学費は、(4) に準じる。
- (6) 転入学生の入学金は、200,000 円とし、単位授業料及び教育充実費は、転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。
 ただし、本学卒業生及び本学大学院修士に限り、入学金は 2 分の 1 とする。
- (7) 再入学生の入学金は、100,000 円とし、学費は、登録単位数に応じた単位授業料及び教育充実費とする。ただし、学費未納により学年末をもって除籍された者が翌年度 4 月 30 日までに再入学手続をする場合及び春学期末をもって除籍された者が次の秋学期 10 月 31 日までに再入学手続をする場合の入学金は、50,000 円とする。
- (8) MOT コース生が理工学研究科を修了し、ビジネス研究科 MOT コースに転入学した場合は、第 6 項の規定に関らず、入学金の全額及び教育充実費の 2 分の 1 を免除する。
 なお、ビジネス研究科に 1 年を超えて在籍した場合の学費は、ビジネス研究科の各学期の登録単位数に応じた単位授業料及び教育充実費とする。

特別在籍料

ダブルディグリープログラムによる留学期間	特別在籍料
1 年	300,000 円
1 学期	150,000 円

休学在籍料

休学期間	休学在籍料
1 年	120,000 円
半年	60,000 円

- ・母国における兵役義務による休学が認められた者は、休学在籍料の納入を要しない。

別表 I の 2 履修料
 ビジネス研究科

履修登録料	50,000 円
履 修 料 (1 単位につき)	54,000 円

- (1) 本学出身者及び前年度から継続の履修生の履修登録料は、2 分の 1 とする。
- (2) 学期をまたがって履修する場合、履修登録料は、重複して徴収しない。
- (3) 複数の研究科に併願する場合、履修登録料は、重複して徴収しない。

別表 I の 3 聴講料
 ビジネス研究科

聴講登録料	50,000 円
聴 講 料 (1 単位につき)	36,000 円

- (1) 本学出身者及び前年度から継続の聴講生の聴講登録料は、2 分の 1 とする。
- (2) 学期をまたがって聴講する場合、聴講登録料は、重複して徴収しない。
- (3) 複数の研究科に併願する場合、聴講登録料は、重複して徴収しない。

別表 I の 4 委託生修学料

ビジネス研究科の委託生修学料については、登録単位数に応じた単位授業料の合計額相当額とする。

**別表 I の 5 外国人留学生 (特別学生)
 入学金及び研修料**

ビジネス研究科

入学金	50,000 円
研修料	1,080,000 円

- (1) 研修料については、2 分の 1 を春学期学費及び秋学期学費とする。なお、年度内の在学期間が 7 月以内の場合、研修料は半額とする。
- (2) 特別学生が正規課程に進学した場合、正規課程の入学金は特別学生時の入学金相当額を差し引いた額とする。
- (3) 期間延長者 (同志社大学外国人留学生内規第 4 条第 2 項該当者) については、重複して入学金を徴収しない。また、研修料は入学年度の額を適用する。
- (4) 秋学期入学者の学費については、入学年度の春学期入学者の学費を適用する。
- (5) 特別学生が、年度内に 20 単位を超えて学科目登録をする場合は、超過する分 1 単位につき上記入学金及び研修料のほか、学部授業科目を登録する場合は学則別表 I の 2 に定める履修料相当額を、ビジネス研究科ビジネス専攻を除く大学院授業科目を登録する場合は大学院学則別表 I の 2 に定める履修料相

当額を、ビジネス研究科ビジネス専攻授業科目を登録する場合は専門職大学院学則別表Ⅰの2に定める履修料相当額を、グローバル教育プログラム科目、日本語・日本文化教育プログラム科目及び日本語・日本文化教育科目を登録する場合は学則別表Ⅰの2に定める神、文、社会、法、経済、商、政策、グローバル地域文化学部の履修料相当額を研修料として納入すること。

- (6) 研修料の総額が当該年度の第1年次の授業料を超えるときは、その額にとどめる。
- (7) 外国の大学の教育計画で在学する特別学生又は本学と特定の外国の大学との協定により在学する特別学生その他特別の事情のある場合は、部長会の審議を経てこの学費を適用しない場合がある。

別表Ⅰの6 外国人研究生 研究指導料

ビジネス研究科 (月額)

研究指導料	24,000円
-------	---------

別表Ⅰの7 大学院研修生

ビジネス研究科

研修料	
1年	半年
301,500円	150,750円

別表Ⅰの8 入学検定料

区 分	金 額	
一般入学試験	第1次選考	10,000円
	第2次選考	25,000円
その他特別試験	35,000円	
外国人留学生入学試験 その他外国人留学生特別入学試験	書類選考および 研究科独自試験 を課す場合	15,000円
	書類選考のみの 場合	10,000円
司法研究科一般入学試験	25,000円	

同志社大学法科大学院学則

(2021年4月1日改正)

第1章 総 則

(本学則の目的)

第1条 本学則は、同志社大学専門職大学院学則第5条に基づき、司法研究科（以下「本研究科」という。）の組織及び運営について、必要な基準を定めることを目的とする。

2 本研究科の組織及び運営について、本学則で定めのないものについては、同志社大学専門職大学院学則の定めによる。

(研究科の目的)

第2条 本研究科は、法曹としての深い学識及び卓越した能力を専ら養うことを目的とする。

第2章 研究科の組織及び修業年限

(課程)

第3条 本研究科に専門職学位課程として法務専攻を置く。

(修業年限)

第4条 本研究科の標準修業年限は、3年とする。

2 前項の規定にかかわらず、同志社大学専門職大学院学則第25条の規定により転入学を許可された転入学生の修業年限は、研究科教授会の審議を経て決定する。

(在学年限)

第5条 本研究科に5年を超えて在学することを認めない。

2 前項の規定にかかわらず、同志社大学専門職大学院学則第25条の規定により転入学を許可された転入学生の在学年限は、研究科教授会の審議を経て決定する。

第3章 授業科目、履修方法及び教育方法の特例

(授業科目、履修方法等)

第6条 本研究科における授業科目、履修方法等は、別表Ⅱにおいてこれを定める。

2 定められた修得単位又は成績の基準を満たさないため進級することができない者については、別に定めるところにより、既に履修した科目の単位及び成績を無効とする。この場合には、無効とされた科目を再度登録履修しなければならない。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第7条 本研究科学生は、別に定める他の法科大学院又は他研究科において、授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には、本研究科が教育上有益と認めるときは、30単位を超えない範囲で課程修了の所定単位としてこれを認定する。

(外国の大学院における授業科目の履修)

第8条 第15条により留学した大学の大学院において単位を修得した者、外国の大学の大学院が行う通信教育における授業科

目を我が国において履修し単位を修得した者、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修し単位を修得した者及び専門職大学院設置基準第13条第2項に定める「国際連合大学」の教育課程における授業科目を履修し単位を修得した者には、本研究科が教育上有益と認めるときは、30単位を超えない範囲で課程修了の所定単位としてこれを認定する。

(入学前の既修単位の認定)

第9条 本研究科学生が入学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本研究科が教育上有益と認めるときは、転入学の場合を除き、30単位を超えない範囲で本研究科において修得したものと認定する。

(他の大学院等における履修単位及び入学前の既修単位の認定の上限)

第10条 本研究科の課程修了の要件として修得すべき単位数のうち、第7条から第9条に規定する単位の認定は、転入学の場合を除き、合計で33単位を超えないものとする。

第4章 課程修了の認定及び学位の授与

(課程修了の認定)

第11条 本研究科の修了要件は、本研究科に第4条に定めた年限以上在学し、授業科目について96単位以上修得することとする。

(学位の授与)

第12条 本研究科において、課程修了の認定を得た者には、法務博士（専門職）の学位を授与する。

2 前項に規定する学位には、「法務博士（専門職）（同志社大学）」のように明記することを必要とする。

第5章 法学既修者

(法学既修者)

第13条 本研究科が必要とする法学の基礎的な学識を有すると認める者（以下「法学既修者」という。）に関しては、第11条に規定する在学期間については1年在学したものとみなし、同条に規定する単位については、第6条の別表Ⅱに定める30単位を超えない範囲で本研究科が認定した科目の単位を修得したものとみなす。

2 第11条に規定する研究科の課程修了の要件として修得すべき単位数のうち、第7条から第9条に規定する単位の認定について、法学既修者は、前項の単位と合わせて33単位を超えないものとする。

第6章 休学及び留学

(休学)

- 第14条 学生が疾病その他やむを得ない事由により休学しようとするときは、春学期又は秋学期授業開始日までに研究科長に願ひ出て、学長の許可を得なければならない。
- 2 休学期間は、1年又は半年とする。
 - 3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
 - 4 休学期間は、第4条に定める修業年限及び第5条に定める在学年限には算入しない。

(留学)

- 第15条 本研究科学生は、在学中、研究科教授会が本人の教育上有益と認め、学長が承認した場合に限り、本学の認定する外国の大学の大学院に留学することができる。
- 2 留学の期間は、第4条に定める修業年限及び第5条に定める在学年限に算入できる。
 - 3 留学の取扱いについては、別にこれを定める。

第7章 学費

(学費)

- 第16条 学費は、入学金、授業料（履修料、聴講料、委託生修学料、研修料及び研究指導科を含む。）、教育充実費、特別在籍料及び休学在籍料とし、その額は、別表Iから別表Iの6にこれを定める。

第8章 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

- 第17条 本研究科法務専攻の入学定員は70名、収容定員210名とする。

附 則

この学則は、2004年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、2005年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表IIの司法研究科法務専攻授業科目一覧表は、2007年度第1年次入学生から適用し、2006年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2008年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表IIの司法研究科法務専攻授業科目一覧表は、2008年度第1年次入学生から適用し、2007年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 3 第11条に規定する課程の修了要件として修得すべき単位数は、2008年度以降の入学生に加え、2007年度及び2006年度入学生（2006年度に入学した法学既修者を除く。）に適用し、

2006年度に入学した法学既修者及び2005年度以前の入学生については、従前の規程による。

附 則

- 1 この学則は、2009年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表IIの司法研究科法務専攻授業科目一覧表は、2009年度第1年次入学生から適用し、2008年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 3 第16条の別表Iに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2009年度入学生に適用する。2008年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
 - 2 第6条の別表IIの司法研究科法務専攻授業科目一覧表は、2010年度第1年次入学生から適用するが、2009年度及び2008年度入学生（2008年度に入学した法学既修者を除く。）については、改正前の別表II中の必修科目のC群基幹科目の項中の「公法総合演習 2」、「刑事法総合演習 2」、「民事法総合演習I 2」、「民事法総合演習II 2」、「民事法総合演習III 2」を削除し、選択科目のC群基幹科目の項中に「C群1類総合演習」の項を挿入し、「公法総合演習 2」、「刑事法総合演習 2」、「民事法総合演習I 2」、「民事法総合演習II 2」、「民事法総合演習III 2」、「民事法総合演習IV 2」、「民事法総合演習V 2」を挿入し、選択科目のC群基幹科目のその余の科目を「C群2類」とし、「上記C群1類科目から6単位以上を選択履修すること。」を挿入する。また、選択科目のH群実務関連科目の項中に「H群1類」「H群2類」の項を挿入し、「模擬裁判 2」、「クリニック 2」、「エクスターンシップ 2」、「法律文書作成 2」をH群1類とし、H群2類に「法律実務演習（公法） 2」、「法律実務演習（刑事法） 2」、「法律実務演習（民事法） 2」を挿入し、「上記H群科目から2単位以上を選択履修すること。」を「上記H群1類科目から2単位以上を選択履修すること。」に変更する。選択科目のB群1類に「法情報調査・文書作成入門 2」を、C群2類に「会社法特講 2」を、D群1類に「著作権法II 2」、「倒産法II 2」を、E群1類に「金融担保法 2」、「債権法改正案特講 2」、「契約法改正案特講 2」、「労災補償法 2」を、F群1類に「アジア法I 2」、「アジア法II 2」、「外国法特別セミナー 3」を挿入する。さらに、履修方法の第1項中の「必修科目68単位、選択科目28単位以上」を「必修科目58単位、選択科目38単位以上」に変更し、第2項中の「必修科目38単位（A群科目を除く。）、選択科目28単位以上」を「必修科目28単位（A群科目を除く。）、選択科目38単位以上」に変更する。
- 2008年度に入学した法学既修者及び2007年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 3 第16条の別表Iに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2010年度入学生に適用する。2009年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2011年度第1次入学生から適用し、2010年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2012年度第1次入学生から適用し、2011年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第16条の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、入学年度にかかわらず、2012年度の学費から適用する。ただし、2011年度以前の入学生について、従前の学費の額を超えるときは、その額にとどめる。

附 則

この学則は、2013年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、2014年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2014年度第1次入学生から適用し、2013年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2015年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2015年度第1次入学生から適用し、2014年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2016年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2016年度第1次入学生から適用し、2015年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2017年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2017年度第1次入学生に加え、2016年度入学生及び2015年度入学生（2015年度に入学した法学既修者を除く。）にも適用し、2015年度に入学した法学既修者及び2014年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。ただし、2015年度入学生（法学既修者を除く。）については、「行政法基礎演習」、「商法基礎演習」、「知的財産法Ⅰ」、「知的財産法Ⅱ」、「著作権法Ⅰ」、「著作権法Ⅱ」は従前の扱いによる。

- 3 2015年度入学生（法学既修者を除く。）については、第10条にいう「39単位」は「41単位」に、第11条にいう「102単位」は「104単位」に、第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表の履修方法1にいう「68単位」は「70単位」、「102単位」は「104単位」に、それぞれ読み替える。

- 4 第16条の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2017年度入学生に適用する。2016年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2018年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2018年度第1次入学生から適用し、2017年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2019年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2019年度第1次入学生から適用し、2018年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第16条の別表Ⅰに定める学費のうち、再入学生の入学金に関する規定のただし書きについては、2020年4月1日以降に再入学する学生に適用する。
- 4 第16条の別表Ⅰに定める学費のうち、特別在籍料については、2019年4月1日以降に派遣を決定する学生に適用する。

附 則

- 1 この学則は、2020年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2020年度第1次入学生から適用し、2019年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの司法研究科法務専攻人材養成目的及び授業科目一覧表は、2021年度第1次入学生から適用し、2020年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

別表Ⅰ 学 費 入学金、授業料及び教育充実費

入学金	単位授業料 (1単位につき)	教育充実費
200,000円	36,000円	154,000円

- (1) 授業料は、単位授業料のみとする。
- (2) 単位授業料については、各学期における登録単位数に応じて徴収する。教育充実費については、各々2分の1を春学期

学費及び秋学期学費とする。

- (3) 学内進学者の入学金については、2分の1とする。
- (4) 所定の修業年限を超えて在籍した場合の学費は、登録単位数に応じた単位授業料及び教育充実費とする。
- (5) 再入学生者の入学金は、100,000円とし、学費は、登録単位数に応じた単位授業料及び教育充実費とする。ただし、学費未納により学年末をもって除籍された者が翌年度4月30日までに再入学手続をする場合及び春学期末をもって除籍された者が次の秋学期10月31日までに再入学手続をする場合の入学金は、50,000円とする。
- (6) 転入学生者の入学金は、200,000円とし、単位授業料及び教育充実費は、転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。ただし、本学卒業生及び本学大学院修士課程に限り、入学金は2分の1とする。

特別在籍料

ダブルディグリープログラムによる留学期間	特別在籍料
1年	300,000円
1学期	150,000円

休学在籍料

休学期間	休学在籍料
1年	120,000円
半年	60,000円

- ・母国における兵役義務による休学が認められた者は、休学在籍料の納入を要しない。

別表 I の 2 履修料

履修登録料	50,000円
履修料 (1単位につき)	38,000円

- (1) 本学出身者及び前年度から継続の履修生の履修登録料は、2分の1とする。
- (2) 学期をまたがって履修する場合、履修登録料は、重複して徴収しない。
- (3) 複数の研究科に併願する場合、履修登録料は、重複して徴収しない。

別表 I の 3 聴講料

聴講登録料	50,000円
聴講料 (1単位につき)	25,000円

- (1) 本学出身者及び前年度から継続の聴講生の聴講登録料は、2分の1とする。
- (2) 学期をまたがって聴講する場合、聴講登録料は、重複して徴収しない。
- (3) 複数の研究科に併願する場合、聴講登録料は、重複して徴収しない。

別表 I の 4 委託生修学料

委託生修学料については、登録単位数に応じた単位授業料の合計額相当額とする。

別表 I の 5 外国人研究生 研究指導料

(月額)

研究指導料	24,000円
-------	---------

別表 I の 6 大学院研修生 研修料

研修料	
1年	半年
301,500円	150,750円

春学期 18 週 (108日)

秋学期 17 5/6週 (107日)

2021年

4月1日 (木)	春学期始め
1日 (木)	新入学生履修指導期間 入学式
2日 (金)	
3日 (土)	
4日 (日)	
5日 (月)	
6日 (火)	履修科目登録期間 (注1)
7日 (水)	
4月29日 (木)	休日
5月5日 (水)	
6月11日 (金)	春学期学費納入最終日
7月22日 (木)	海の日 (授業日)
23日 (金)	スポーツの日 (授業日)
27日 (火)	講義最終日
28日 (水)	期末試験開始
8月9日 (月)	振替休日 (試験日)
10日 (火)	期末試験終了
11日 (水)	夏期休暇開始
9月9日 (木)	春学期学位総合審査日 夏期休暇終了
10日 (金)	在学生成績通知 (注2)
18日 (土)	春学期学位授与式
20日 (月)	春学期終了

9月21日 (火)	秋学期始め
21日 (火)	秋学期履修科目登録変更
22日 (水)	
25日 (土)	
11月3日 (水)	講義開始
23日 (火)	文化の日 (授業日)
26日 (金)	勤労感謝の日 (授業日)
26日 (金)	秋学期学費納入最終日
27日 (土)	創立記念行事週間 (休講)
28日 (日)	
29日 (月)	創立記念日 (休日)
12月25日 (土)	キリスト降誕日 (休日)
28日 (火)	冬期休暇開始

2022年

1月6日 (木)	冬期休暇終了
7日 (金)	講義再開
23日 (日)	創立者永眠の日
24日 (月)	講義最終日
25日 (火)	期末試験開始
2月14日 (月)	期末試験終了
3月3日 (木)	秋学期学位総合審査日
20日 (日)	秋学期学位授与式 (うち、大学が指定する1日)
21日 (月)	
22日 (火)	
23日 (水)	在学生成績通知 (注3)
31日 (木)	秋学期終了

- (注1) 一般登録科目の履修科目登録日は、この期間内の年次毎に指定された日となる。
前年度3月の成績通知日以降、この履修科目登録期間までに先行登録期間が設定される。
- (注2) 成績通知日以降、履修科目登録変更までに、先行登録期間が設定される。
- (注3) 成績通知日以降、翌年度4月の履修科目登録期間までに、先行登録期間が設定される。

2021年			
日月火水木金土	日月火水木金土	日月火水木金土	日月火水木金土
4	5	6	7
4 5 6 7 8 9 10	2 3 4 5 6 7 8	6 7 8 9 10 11 12	4 5 6 7 8 9 10
11 12 13 14 15 16 17	9 10 11 12 13 14 15	13 14 15 16 17 18 19	11 12 13 14 15 16 17
月 18 19 20 21 22 23 24	月 16 17 18 19 20 21 22	月 20 21 22 23 24 25 26	月 18 19 20 21 22 23 24
25 26 27 28 29 30	23 24 25 26 27 28 29	27 28 29 30	25 26 27 28 29 30 31
30 31	30 31		
日月火水木金土	日月火水木金土	日月火水木金土	日月火水木金土
8	9	10	11
1 2 3 4 5 6 7	5 6 7 8 9 10 11	3 4 5 6 7 8 9	7 8 9 10 11 12 13
8 9 10 11 12 13 14	12 13 14 15 16 17 18	10 11 12 13 14 15 16	14 15 16 17 18 19 20
15 16 17 18 19 20 21	19 20 21 22 23 24 25	17 18 19 20 21 22 23	21 22 23 24 25 26 27
月 22 23 24 25 26 27 28	月 26 27 28 29 30	月 24 25 26 27 28 29 30	月 28 29 30
29 30 31		31	
2022年			
日月火水木金土	日月火水木金土	日月火水木金土	日月火水木金土
12	1	2	3
1 2 3 4 5 6 7	2 3 4 5 6 7 8	6 7 8 9 10 11 12	6 7 8 9 10 11 12
8 9 10 11 12 13 14	9 10 11 12 13 14 15	13 14 15 16 17 18 19	13 14 15 16 17 18 19
月 19 20 21 22 23 24 25	月 16 17 18 19 20 21 22	月 20 21 22 23 24 25 26	月 20 21 22 23 24 25 26
26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28 29	27 28	27 28 29 30 31
30 31			

●印は「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

	I	II	III	IV	V
授業時間	9:00~10:30	10:45~12:15	13:10~14:40	14:55~16:25	16:40~18:10
	VI	VII			
	18:25~19:55	20:10~21:40			

司法研究科

人材養成に関する目的、教育研究上の目的

法務専攻

同志社大学大学院司法研究科（法科大学院）は、豊かな人間性と感受性および人権感覚を兼ね備え、良心にもとづいて法を運用するプロフェッショナル（法曹三者等）を養成する。そして、21世紀の社会の多様な要望に応じてスペシャリストとして活躍できるよう、専門分野の高度な知見および国際的視野と判断力の涵養に努める。

◆ディプロマ・ポリシー

法曹として不可欠な基本的な法的知識に加えて、応用的・先端的な法分野等における高度な専門的知識を修得し、法曹として求められる高い責任感と倫理観とを身につけることができる。（知識・技能）

多様な法的紛争を迅速かつ的確に解決するために、深い法的知識に裏付けられた論理的思考力、判断・分析力、及び、表現力を涵養し、新たな法的課題に対して柔軟かつ創造的に対応する能力を発揮することができる。（思考力・判断力・表現力）

様々な法的問題の解決を通じ、法曹として、主体的に社会に貢献するという意識を強く持ち、国際的な紛争等にみられる多様な考え方や異なる文化の存在を尊重した、適正な解決策を提案できる。（主体性・多様性・協働性）

◆カリキュラム・ポリシー

法曹に不可欠な基本的な法的知識及び実務上の法的対応能力の修得を図るとともに、法的思考力、理解力、分析力、表現力、判断力などの養成を行う。

このような人材を育成するためのカリキュラムの科目群は、下記のような、A群基礎科目・1類・2類、B群法曹基本科目・1類・2類、C群基幹科目・1類・2類、D群展開・先端科目Ⅰ1類・2類、E群展開・先端科目Ⅱ1類・2類、F群外国法科目1類・2類、G群基礎法・隣接科目1類・2類、H群実務関連科目1類・2類から構成されている。

修了にあたっては、合計96単位以上の履修を求める。その内訳は、（1）必修科目は、A群から30単位、B群から6単位、C群から27単位の合計63単位、（2）選択科目は、D群1類から4単位以上を含むD群・E群から計12単位以上、F群・G群から各々2単位以上の計6単位以上、H群1類から4単位以上を含む、合計33単位以上修得しなければならない。

- A群科目として、法律基本科目及び法学の基礎に関する科目（必修・選択科目）を置く。基幹科目としての演習科目等の履修が可能な学力を身に付けることを到達目標とする。すべての科目は研究者教員によって講義形式で行われる。（知識・技能）
- B群科目として、民事・刑事の裁判実務と法曹倫理等に関する科目（必修・選択科目）を置く。裁判制度や実務の進行過程、事実認定、要件事実等を理解し、実務の基礎を修得することを到達目標とする。多くの科目は実務家教員及び研究者教員が行う。（知識・技能／思考力・判断力・表現力）
- C群科目として、法律基本科目に関する公法、刑事法及び民事法に関する演習科目、講義科目（必修・選択科目）を置く。基本的な法的知識を前提にした法的思考力、分析力、表現力等の修得を到達目標とする。本研究科のコアとなる科目群であり、多くの科目は少人数の演習形式で行うとともに、一部の科目は研究者教員と実務家教員が合同かつ複数で行う。（知識・技能／思考力・判断力・表現力）
- D群科目として、法律基本科目以外の応用的先端的な法領域に関する科目の内、司法試験の選択科目に関する科目（選択科目）を置く。必修の基幹科目等で養った学力を更に発展させ、先端的な法領域に関する高度の専門的知識等を、また、実務での即戦力につながる先端知識等を修得することを到達目標とする。（知識・技能／思考力・判断力・表現力）
- E群科目として、D群科目以外の主要な先端法領域に関する科目（選択科目）を置く。先端的な法領域に関する高度の専門的知識等を、また、実務での即戦力につながる先端知識等を修得することを到達目標とする。（知識・技能／思考力・判断力・表現力）

-
- F群科目として、アメリカ法、EU法、アジア法などの諸外国の法制度や法解釈に関する科目（選択科目）を置く。国際的な法的紛争に的確に対応できるような外国法の知識を修得するとともに、外国の実務家と対等に問題解決にあたるための技能を修得することを到達目標とする。（知識・技能／思考力・判断力・表現力／主体性・多様性・協働性）
 - G群科目として、基礎法学に関連する分野の科目（選択科目）を置く。法解釈の前提としての、確固たる法解釈の方法論や価値判断体系等を修得することを到達目標とする。（知識・技能／思考力・判断力・表現力／主体性・多様性・協働性）
 - H群科目として、法曹としての技能や法律実務（模擬裁判、法律文書作成等）に関する科目（選択科目）を置く。民事・刑事の裁判実務と裁判実務の進行過程、事実認定、要件事実等を理解することを到達目標とする。実務関連科目の多くは、裁判官経験者や検察官、弁護士が中心となって行う。（知識・技能／思考力・判断力・表現力／主体性・多様性・協働性）

障がいのある学生への受講に対する配慮

「見る」「聴く」「話す」「四肢を使って作業する」など、心身の機能障がいのため「社会的障壁」となる内容を含む科目（演習、実験、実習、語学など）については、「合理的配慮」として代替措置をとることが可能な場合があります。登録前に、学部・研究科事務室までご相談ください。

司法研究科

法務専攻（2021年度生）

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
A群 基礎科目 〔必修科目〕									
61200041		憲法講義Ⅰ	2	御幸 聖樹	1	登録できない	春学期	2	
61200042		憲法講義Ⅱ	2	松本 哲治	1		秋学期	2	
61200043		行政法講義（総論）	2	曾和 俊文	1	1	春学期	2	
61202004		刑法講義Ⅰ（総論）	2	十河 太朗	1	登録できない	春学期	2	
61202005		刑法講義Ⅱ（各論）	2	松原 久利	1		秋学期	2	
61202006		民法講義Ⅰ（総則）	2	佐久間 毅	1		春学期	2	
61202015		民法講義Ⅱ（物権法）	2	佐久間 毅	1		秋学期	2	
61202016		民法講義Ⅲ（契約法Ⅰ）	2	深谷 格	1		春学期	2	
61202017		民法講義Ⅳ（契約法Ⅱ）	2	佐々木典子	1		秋学期	2	
61202018		民法講義Ⅴ（不法行為法）	2	大中 有信	1		春学期	2	
61202019		民法講義Ⅵ（家族法）	2	神谷 遊	1		秋学期	2	
61202026		商法講義Ⅰ	2	山下 友信	1	1	春学期	2	
61202027		商法講義Ⅱ	2	山下 友信	1	1	秋学期	2	
61202012	001	刑事訴訟法講義①	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学既修者
	002	刑事訴訟法講義②	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学未修者
61200044		民事訴訟法講義	2	園田 賢治	2	1	春学期	2	
原則として、法学既修者で履修を免除されなかった科目がある者は、当該科目を1年次に登録・履修しなければならない。									
〔選択科目〕									
A群1類									
61200032		法学基礎講義	2	浅野 有紀	1	登録できない	春学期	2	2021年度入学生のみ対象（再履修の場合は登録可能）
A群2類									
61200071		憲法基礎演習Ⅰ	1	御幸 聖樹	1～	1～	春学期	隔週2	
61200072		憲法基礎演習Ⅱ	1	松本 哲治	1～	1～	秋学期	隔週2	
61200073		行政法基礎演習	1	松村 享	2～	1～	春学期	隔週2	
61200074		刑法基礎演習Ⅰ	1	十河 太朗	1～	1～	春学期	隔週2	
61200075		刑法基礎演習Ⅱ	1	十河 太朗	1～	1～	秋学期	隔週2	
61200076		民法基礎演習Ⅰ	1	佐々木典子	1～	1～	春学期	隔週2	
61200077		民法基礎演習Ⅱ	1	佐々木典子	1～	1～	秋学期	隔週2	
		商法基礎演習	1	（本年度休講）	2～	1～			
61200079		刑事訴訟法基礎演習	1	濱田 毅	2～	1～	春学期	隔週2	
61200080		民事訴訟法基礎演習	1	川嶋 四郎	2～	1～	春学期	隔週2	
B群 法曹基本科目 〔必修科目〕									
※指定されたクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。									
61202051	001	刑事訴訟実務の基礎①	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2	
	002	刑事訴訟実務の基礎②	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2	
61202052	001	民事訴訟実務の基礎①	2	深谷 格 小河 好美	2	1	春学期	2	
	002	民事訴訟実務の基礎②	2	佐々木典子 小河 好美	2	1	春学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61202053	001	法曹倫理①	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2	
	002	法曹倫理②	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2	
〔選択科目〕 B群1類									
61200062		法情報調査・文書作成入門	2	浅野 有紀	1	1	春学期	2	2021年度入学生のみ対象（再履修の場合は登録可能）
B群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ（法曹基本）		（本年度休講）					
C群 基幹科目 〔必修科目〕									
					※指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。 ※備考欄に*印のある科目は京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。				
61200105	001	憲法演習Ⅰ①	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅰ②	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅰ③	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅰ④	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Dクラス
61200109	001	憲法演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅱ③	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅱ④	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Dクラス
	005	憲法演習Ⅱ⑤	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200107	001	行政法演習Ⅰ①	2	曾和 俊文 佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	行政法演習Ⅰ②	2	横田 光平	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	行政法演習Ⅰ③	2	曾和 俊文 横田 光平	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	行政法演習Ⅰ④	2	佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Dクラス*
61200110	001	行政法演習Ⅱ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Aクラス
	002	行政法演習Ⅱ②	1	横田 光平	3	2	春学期前半	2	Bクラス
	003	行政法演習Ⅱ③	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期前半	2	Cクラス
	004	行政法演習Ⅱ④	1	佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Dクラス
	005	行政法演習Ⅱ⑤	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200124	001	刑法演習Ⅰ①	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	刑法演習Ⅰ②	2	十河 太朗	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	刑法演習Ⅰ③	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Cクラス
61200125	001	刑法演習Ⅱ①	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	刑法演習Ⅱ②	2	松原 久利	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	刑法演習Ⅱ③	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200126	001	刑事訴訟法演習Ⅰ①	2	濱田 毅	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅰ②	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅰ③	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Cクラス
61200127	001	刑事訴訟法演習Ⅱ①	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅱ②	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅱ③	2	濱田 毅	3	2	春学期	2	Cクラス
	004	刑事訴訟法演習Ⅱ④	2	洲見 光男	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200171	001	民法演習Ⅰ①	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅰ②	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅰ③	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅰ④	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Dクラス
61200172	001	民法演習Ⅱ①	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅱ②	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅱ③	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅱ④	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200173	001	民法演習Ⅲ①	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅲ②	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅲ③	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅲ④	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200145	001	商法演習Ⅰ①	2	山下 友信	2	1	春学期	2	Aクラス*
	002	商法演習Ⅰ②	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	商法演習Ⅰ③	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200146	001	商法演習Ⅱ①	1	山下 友信	2	1	秋学期	隔週2	2021年度入学生のみ対象
	002	商法演習Ⅱ②	1	山下 友信	3	2	春学期	隔週2	Aクラス
	003	商法演習Ⅱ③	1	木下 孝治	3	2	春学期	隔週2	Bクラス
61200176	001	民事訴訟法演習Ⅰ①	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅰ②	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅰ③	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅰ④	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅰ⑤	2	岡田 幸宏	2	1	秋学期	2	Rクラス*
61200177	001	民事訴訟法演習Ⅱ①	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅱ②	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅱ③	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅱ④	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅱ⑤	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る
[選択科目]									
C群1類 総合演習 ※備考欄に*印のある科目は指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。									
61200116	001	憲法総合演習Ⅰ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅰ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	
61200117	001	憲法総合演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	秋学期	隔週2	
61200118	001	行政法総合演習Ⅰ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期後半	2	
	002	行政法総合演習Ⅰ②	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期後半	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200119	001	行政法総合演習Ⅱ①	1	曾和 俊文	3	2	秋学期	隔週2	
	002	行政法総合演習Ⅱ②	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	
	003	行政法総合演習Ⅱ③	1	横田 光平	3	2	秋学期	隔週2	
61200142		刑法総合演習	1	松原 久利	3	2	秋学期	隔週2	
61200144		刑事訴訟法総合演習	2	洲見 光男	3	2	秋学期	2	
61200178	001	民法総合演習Ⅰ①	2	大中 有信 中井 俊輔	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民法総合演習Ⅰ②	2	大中 有信 山崎 浩一	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民法総合演習Ⅰ③	2	佐久間 毅 鏑田 宜宏	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民法総合演習Ⅰ④	2	佐久間 毅 福井 拓	3	2	春学期	2	Dクラス*
61200179	001	民法総合演習Ⅱ①	1	大中 有信 鏑田 宜宏	3	2	秋学期	隔週2	
	002	民法総合演習Ⅱ②	1	大中 有信 福井 拓	3	2	秋学期	隔週2	
61200170	001	商法総合演習①	1	山下 友信	3	2	春学期	隔週2	Aクラス*
	002	商法総合演習②	1	木下 孝治	3	2	春学期	隔週2	Bクラス*
61200168	001	民事訴訟法総合演習①	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
	002	民事訴訟法総合演習②	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
C群2類									
61200181		刑法特講Ⅰ	2	十河 太朗	2～	1～	春学期	2	
61200182		刑法特講Ⅱ	2	松原 久利	2～	1～	春学期	2	
61200601		家族法	2	森山 浩江 渡邊 泰彦	3	2	秋学期	2	
61200196		商行為法・手形法	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
61200602		会社法特講Ⅰ	2	山下 友信	2～	1～	春学期	2	
61200603		会社法特講Ⅱ	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
61200190		民事訴訟法特講	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
D群およびE群から計12単位以上を選択履修すること。									
D群 展開・先端科目Ⅰ									
〔選択科目〕									
D群1類から4単位以上を選択履修すること。									
D群1類									
61200201		労働法Ⅰ	2	村中 孝史	2～	1～	春学期	2	
61200202		労働法Ⅱ	2	村中 孝史	2～	1～	秋学期	2	
61200241		労働法総合演習	2	植村 新	3	2	秋学期	2	
61200249		知的財産法Ⅰ	2	藤川 義人	2～	1～	春学期	2	
61200250		知的財産法Ⅱ	2	小池 眞一	2～	1～	秋学期	2	
61200251		知的財産法Ⅲ	2	小池 眞一	2～	1～	春学期	2	
61200252		知的財産法Ⅳ	2	藤川 義人	2～	1～	秋学期	2	
61200204		経済法Ⅰ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200205		経済法Ⅱ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200222		経済法Ⅲ	2	笠原 宏	2～	1～	秋学期	2	
61200242		経済法総合演習	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	
61200223		環境法Ⅰ	2	越智 敏裕	2～	1～	春学期	2	
61200224		環境法Ⅱ	2	越智 敏裕	2～	1～	秋学期	2	
61200243		環境法総合演習	2	曾和 俊文	3	2	秋学期	2	
61200226	001	租税法Ⅰ①	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	
	002	租税法Ⅰ②	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200227	001	租税法Ⅱ①	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	
	002	租税法Ⅱ②	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	
61200244	001	租税法総合演習①	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
	002	租税法総合演習②	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
61200237		倒産法Ⅰ	2	中西 正	2～	1～	秋学期	2	
61200238		倒産法Ⅱ	2	中西 正	3	2	春学期	2	
61200245		倒産法総合演習	2	野村 祥子	3	2	春学期	2	
		国際法Ⅰ	2	(本年度休講)	2～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
		国際法Ⅱ	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200246		国際法総合演習	2	繁田 泰宏	2～	1～	春学期	2	
61200232		国際私法Ⅰ	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200233		国際私法Ⅱ	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
61200363		国際民事訴訟法	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200324		国際動産取引法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
D群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ (展開・先端Ⅰ)		(本年度休講)					
E群 展開・先端科目Ⅱ									
[選択科目]									
E群1類									
61200371		地方自治法	2	松村 享	2～	1～	秋学期	隔週4	
61200372		情報法	2	佐伯 彰洋	2～	1～	秋学期	2	
61200301		刑事政策	2	川崎 友巳	2～	1～	春学期	2	
61200302		クリミナル・ジャスティス・システム	2	川崎 友巳	2～	1～	秋学期	2	
		金融担保法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200608		信託法	2	佐久間 毅	2～	1～	春学期	2	公益財団法人トラスト未来フォーラム寄付講座
61200213		ADR法	2	川嶋 四郎	3	2	秋学期	2	
61200212		救済手続法	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
61200211		保険法	2	山下 友信	2～	1～	秋学期	2	
		コーポレート・ガバナンス	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200342		コーポレート・ファイナンス	2	阿多 博文	2～	1～	秋学期	2	
61200343		企業結合法 (M & A)	2	阿多 博文	3	2	秋学期	2	
		労災補償法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200364		国際環境法	2	繁田 泰宏	3	2	秋学期	2	
61200365		国際租税法	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
61200230		国際人権法	2	戸田 五郎	3	2	春学期	2	
61200231		国際経済法	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200611		競争法の国際比較	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	応用ゼミ (展開・先端Ⅰ) ③を未履修の場合のみ登録履修できる
61200612		国際民事紛争処理の実務	2	宮武 雅子 James Claxton	2～	1～	春学期	2	
61200613		ビジネス法務調査とプレゼンテーション	1	児島 幸良	2～	1～	春学期	隔週4	応用ゼミ (展開・先端Ⅱ) ④を未履修の場合のみ登録履修できる

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200614		ブロックチェーン・暗号資産法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑭を未履修の場合のみ登録履修できる 株式会社 bitFlyer Holdings 寄付講座
E群2類 応用ゼミ									
61201315	015	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑮ －社内弁護士実務の現状と課題－	1	河野 昇一	2～	1～	秋学期	隔週2	
61201316	016	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑯ －法律事務所経営論－	1	藤本 一郎	2～	1～	春学期	隔週2	
61201317	017	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑰ －消費者法・消費者行政の現状と課題－	2	松本 恒雄	2～	1～	春学期	2	
F群およびG群から計6単位以上を選択履修すること。 F群 外国法科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。 F群1類									
61200451		アメリカン・リーガルシステム	2	Colin.P.A.Jones	1～	1～	春学期	2	
61200465		アメリカ契約法・英文契約実務	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	秋学期	2	
61200456		アメリカビジネス法	2	釜田 薫子	1～	1～	秋学期	2	
		EU法	2	(本年度休講)	1～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
61200466		アジア法Ⅰ	2	藤本 一郎	2～	1～	秋学期	2	
61200467		アジア法Ⅱ	2	権 鍾浩	1～	1～	秋学期	集中	
		外国法実地研修A	2	(本年度休講)	1～	1～			
61200462		外国法実地研修B	2	佐々木典子 大中 有信	1～	1～	春学期	集中	*研修費(旅費等)が必要
61200463	001	海外インターンシップ①	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	春学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
	002	海外インターンシップ②	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	秋学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
		外国法特別セミナー	1	(本年度休講)	1～	1～			
61200751	051	外国法特別セミナー51	2	Michael A.Lawrence	1～	1～	春学期	集中	
		外国法特別セミナー	3	(本年度休講)	1～	1～			
F群2類 応用ゼミ									
61201413	013	応用ゼミ(外国法)⑬ －国際企業法務実務－	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	春学期	2	
G群 基礎法・隣接科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。 G群1類									
61200501		法理学	2	浅野 有紀	1～	1～	秋学期	2	
61200502		比較法文化論Ⅰ	2	浅野 有紀 戒能 通弘	1～	1～	春学期	2	
61200503		比較法文化論Ⅱ	2	角田 猛之	1～	1～	秋学期	2	
61200504		法社会学	2	木下麻奈子	1～	1～	秋学期	2	
61200506		現代人権論	2	浅野 有紀	1～	1～	春学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
G群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ (基礎法・隣接)	2	(本年度休講)	1～	1～			
H群 実務関連科目									
〔選択科目〕									
H群1類から4単位以上を選択履修すること。									
H群1類									
61200555	001	刑事模擬裁判①	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
	002	刑事模擬裁判②	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
61200556		民事模擬裁判	2	田川 直之	2～	1～	秋学期	2	
61200552	001	クリニック①	2	山崎 浩一	3	2	春学期	2	
	002	クリニック②	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
	003	クリニック③	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
61200606	001	エクスターンシップ I ①	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	前年度3月に研修を行う者対象 *実習料が必要
	002	エクスターンシップ I ②	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	8月・9月に研修を行う者対象 *実習料が必要
61200607		エクスターンシップ II	2	阿多 博文	3	2	春学期	2	企業法務・自治体法務での研修
61200061		公法実務の基礎	2	齋藤 亮介 山崎 浩一	2～	1～	秋学期	2	
H群2類									
		法律文書作成	2	(本年度休講)	3	2			
61200563		法律実務演習 (民事法)	2	深谷 格 林 昭一 木下 孝治	3	2	春・秋学期	2	京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。

履修条件一覧表（2021年度生）

法学未修者として入学した者

〔選択科目〕

科 目 名	配当年次	履 修 条 件
経済法Ⅱ	2～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	2～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	2～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

法学既修者として入学した者

〔必修科目〕

入学試験における法律科目試験及び履修免除試験の成績により、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目を履修すること。法律科目試験及び履修免除試験の科目と履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）の対応関係は下記のとおりとする。

法律科目試験・履修免除試験科目	履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）
行政法	行政法講義（総論）
商法	商法講義Ⅰ、商法講義Ⅱ
刑事訴訟法	刑事訴訟法講義
民事訴訟法	民事訴訟法講義

〔選択科目〕

科 目 名	配当年次	履 修 条 件
経済法Ⅱ	1～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	1～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	1～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

履修方法（2021年度生）

・法学未修者として入学した者

必修科目63単位、選択科目33単位以上、合計96単位以上を履修すること。

* 選択科目については、下表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数			
必修科目	A群	30			63
	B群	6			
	C群	27			
選択科目	A群	2類			33
	C群	1類			
		2類			
	A群	1類			
	B群				
	D群	1類	4以上	12以上	
		2類			
	E群				
	F群		2以上	6以上	
	G群		2以上		
	H群	1類	4以上		
2類					

・法学既修者として入学した者

必修科目63単位、選択科目33単位以上、合計96単位以上を履修すること。

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）のうち、26単位（行政法・商法受験型）もしくは24単位（民訴法・刑訴法受験型）を修得したものとみなされ履修を一括免除された者は、それぞれ下記の単位数以上を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除された科目がある場合は、下記の必修科目単位数のうち、当該科目の単位をA群単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目37単位（A群4単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目39単位（A群6単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）26単位（行政法・商法受験型）もしくは24単位（民訴法・刑訴法受験型）のうち特定分野の科目の単位を修得したものとみなされず履修を免除されなかった科目がある者は、当該免除されなかった科目及び受験型によりそれぞれ下記の科目を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除された科目がある場合は、下記の必修科目単位数のうち、当該科目の単位をA群単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目37単位（A群4単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目39単位（A群6単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

* 選択科目については、次表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数			
必修科目	A群	30			63
	B群	6			
	C群	27			
選択科目	A群	2類			33
	C群	1類			
		2類			
	A群	1類			
	B群				
	D群	1類	4以上	12以上	
		2類			
	E群				
	F群		2以上	6以上	
	G群		2以上		
	H群	1類	4以上		
2類					
28以上					96

年次別最高（最低）登録単位数

- (1) 年間の登録単位数は、以下の単位数を限度とし、かつ、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は、22単位を限度とする。ただし、法学未修者3年次生、法学既修者2年次生については、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は25単位を限度とする。

	第1年次	第2年次	第3年次
法学未修者として入学した者	36単位	36単位（注2）	44単位
法学既修者として入学した者	36単位（注1）	44単位	

(注1) 法学既修者については、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合、第1年次に限って、当該科目の単位分について（4単位が上限）、36単位を超えて登録することができる。

(注2) 法学未修者1年次から2年次に進級した者で、再履修が必要なA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目について4単位を上限として、36単位を超えて登録することができる。

- (2) 1学期（春学期または秋学期）の最低登録単位数は1単位とする。

法務専攻（2020年度生）

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考	
科目	クラス				法学未修者	法学既修者				
A群 基礎科目 [必修科目]										
61200041		憲法講義Ⅰ	2	御幸 聖樹	1	登録できない	春学期	2		
61200042		憲法講義Ⅱ	2	松本 哲治	1		秋学期	2		
61200043		行政法講義（総論）	2	曾和 俊文	1	1	春学期	2		
61202004		刑法講義Ⅰ（総論）	2	十河 太郎	1	登録できない	春学期	2		
61202005		刑法講義Ⅱ（各論）	2	松原 久利	1		秋学期	2		
61202006		民法講義Ⅰ（総則）	2	佐久間 毅	1		春学期	2		
61202015		民法講義Ⅱ（物権法）	2	佐久間 毅	1		秋学期	2		
61202016		民法講義Ⅲ（契約法Ⅰ）	2	深谷 格	1		春学期	2		
61202017		民法講義Ⅳ（契約法Ⅱ）	2	佐々木典子	1		秋学期	2		
61202018		民法講義Ⅴ（不法行為法）	2	大中 有信	1		春学期	2		
61202019		民法講義Ⅵ（家族法）	2	神谷 遊	1		秋学期	2		
61202026		商法講義Ⅰ	2	山下 友信	1		1	春学期	2	
61202027		商法講義Ⅱ	2	山下 友信	1		1	秋学期	2	
61202012	001	刑事訴訟法講義①	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学既修者	
	002	刑事訴訟法講義②	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学未修者	
61200044		民事訴訟法講義	2	園田 賢治	2	1	春学期	2		
原則として、法学既修者で履修を免除されなかった科目がある者は、当該科目を1年次に登録・履修しなければならない。										
[選択科目]										
A群1類										
61200032		法学基礎講義	2	浅野 有紀	1	登録できない	春学期	2	2021年度入学生のみ対象（再履修の場合は登録可能）	
A群2類										
61200071		憲法基礎演習Ⅰ	1	御幸 聖樹	1～	1～	春学期	隔週2		
61200072		憲法基礎演習Ⅱ	1	松本 哲治	1～	1～	秋学期	隔週2		
61200073		行政法基礎演習	1	松村 享	2～	1～	春学期	隔週2		
61200074		刑法基礎演習Ⅰ	1	十河 太郎	1～	1～	春学期	隔週2		
61200075		刑法基礎演習Ⅱ	1	十河 太郎	1～	1～	秋学期	隔週2		
61200076		民法基礎演習Ⅰ	1	佐々木典子	1～	1～	春学期	隔週2		
61200077		民法基礎演習Ⅱ	1	佐々木典子	1～	1～	秋学期	隔週2		
		商法基礎演習	1	(本年度休講)	2～	1～				
61200079		刑事訴訟法基礎演習	1	濱田 毅	2～	1～	春学期	隔週2		
61200080		民事訴訟法基礎演習	1	川嶋 四郎	2～	1～	春学期	隔週2		
B群 法曹基本科目 [必修科目]										
※指定されたクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。										
61202051	001	刑事訴訟実務の基礎①	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2		
	002	刑事訴訟実務の基礎②	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2		
61202052	001	民事訴訟実務の基礎①	2	深谷 格 小河 好美	2	1	春学期	2		
	002	民事訴訟実務の基礎②	2	佐々木典子 小河 好美	2	1	春学期	2		
61202053	001	法曹倫理①	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2		
	002	法曹倫理②	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2		

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
〔選択科目〕									
B群1類									
61200062		法情報調査・文書作成入門	2	浅野 有紀	1	1	春学期	2	2021年度入学生のみ対象（再履修の場合は登録可能）
B群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ（法曹基本）		（本年度休講）					
C群 基幹科目									
〔必修科目〕									
					※指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。				
					※備考欄に*印のある科目は京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。				
61200105	001	憲法演習Ⅰ①	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅰ②	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅰ③	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅰ④	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Dクラス
61200109	001	憲法演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅱ③	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅱ④	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Dクラス
	005	憲法演習Ⅱ⑤	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200107	001	行政法演習Ⅰ①	2	曾和 俊文 佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	行政法演習Ⅰ②	2	横田 光平	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	行政法演習Ⅰ③	2	曾和 俊文 横田 光平	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	行政法演習Ⅰ④	2	佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Dクラス*
61200110	001	行政法演習Ⅱ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Aクラス
	002	行政法演習Ⅱ②	1	横田 光平	3	2	春学期前半	2	Bクラス
	003	行政法演習Ⅱ③	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期前半	2	Cクラス
	004	行政法演習Ⅱ④	1	佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Dクラス
	005	行政法演習Ⅱ⑤	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200124	001	刑法演習Ⅰ①	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	刑法演習Ⅰ②	2	十河 太朗	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	刑法演習Ⅰ③	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Cクラス
61200125	001	刑法演習Ⅱ①	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	刑法演習Ⅱ②	2	松原 久利	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	刑法演習Ⅱ③	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200126	001	刑事訴訟法演習Ⅰ①	2	濱田 毅	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅰ②	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅰ③	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Cクラス
61200127	001	刑事訴訟法演習Ⅱ①	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅱ②	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅱ③	2	濱田 毅	3	2	春学期	2	Cクラス
	004	刑事訴訟法演習Ⅱ④	2	洲見 光男	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200171	001	民法演習Ⅰ①	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅰ②	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅰ③	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅰ④	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Dクラス
61200172	001	民法演習Ⅱ①	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅱ②	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅱ③	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅱ④	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200173	001	民法演習Ⅲ①	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅲ②	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅲ③	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅲ④	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200145	001	商法演習Ⅰ①	2	山下 友信	2	1	春学期	2	Aクラス*
	002	商法演習Ⅰ②	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	商法演習Ⅰ③	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200146	001	商法演習Ⅱ①	1	山下 友信	2	1	秋学期	隔週2	2021年度入学生のみ対象
	002	商法演習Ⅱ②	1	山下 友信	3	2	春学期	隔週2	Aクラス
	003	商法演習Ⅱ③	1	木下 孝治	3	2	春学期	隔週2	Bクラス
61200176	001	民事訴訟法演習Ⅰ①	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅰ②	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅰ③	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅰ④	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅰ⑤	2	岡田 幸宏	2	1	秋学期	2	Rクラス*
61200177	001	民事訴訟法演習Ⅱ①	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅱ②	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅱ③	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅱ④	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅱ⑤	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る
〔選択科目〕									
C群1類 総合演習 ※備考欄に*印のある科目は指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。									
61200116	001	憲法総合演習Ⅰ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅰ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	
61200117	001	憲法総合演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	秋学期	隔週2	
61200118	001	行政法総合演習Ⅰ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期後半	2	
	002	行政法総合演習Ⅰ②	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期後半	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200119	001	行政法総合演習Ⅱ①	1	曾和 俊文	3	2	秋学期	隔週2	
	002	行政法総合演習Ⅱ②	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	
	003	行政法総合演習Ⅱ③	1	横田 光平	3	2	秋学期	隔週2	
61200142		刑法総合演習	1	松原 久利	3	2	秋学期	隔週2	
61200144		刑事訴訟法総合演習	2	洲見 光男	3	2	秋学期	2	
61200178	001	民法総合演習Ⅰ①	2	大中 有信 中井 俊輔	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民法総合演習Ⅰ②	2	大中 有信 山崎 浩一	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民法総合演習Ⅰ③	2	佐久間 毅 鏑田 宜宏	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民法総合演習Ⅰ④	2	佐久間 毅 福井 拓	3	2	春学期	2	Dクラス*
61200179	001	民法総合演習Ⅱ①	1	大中 有信 鏑田 宜宏	3	2	秋学期	隔週2	
	002	民法総合演習Ⅱ②	1	大中 有信 福井 拓	3	2	秋学期	隔週2	
61200170	001	商法総合演習①	1	山下 友信	3	2	春学期	隔週2	Aクラス*
	002	商法総合演習②	1	木下 孝治	3	2	春学期	隔週2	Bクラス*
61200168	001	民事訴訟法総合演習①	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
	002	民事訴訟法総合演習②	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
C群2類									
61200181		刑法特講Ⅰ	2	十河 太朗	2～	1～	春学期	2	
61200182		刑法特講Ⅱ	2	松原 久利	2～	1～	春学期	2	
61200601		家族法	2	森山 浩江 渡邊 泰彦	3	2	秋学期	2	
61200196		商行為法・手形法	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
61200602		会社法特講Ⅰ	2	山下 友信	2～	1～	春学期	2	
61200603		会社法特講Ⅱ	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
61200190		民事訴訟法特講	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
D群およびE群から計12単位以上を選択履修すること。									
D群 展開・先端科目Ⅰ									
〔選択科目〕									
D群1類から4単位以上を選択履修すること。									
D群1類									
61200201		労働法Ⅰ	2	村中 孝史	2～	1～	春学期	2	
61200202		労働法Ⅱ	2	村中 孝史	2～	1～	秋学期	2	
61200241		労働法総合演習	2	植村 新	3	2	秋学期	2	
61200249		知的財産法Ⅰ	2	藤川 義人	2～	1～	春学期	2	
61200250		知的財産法Ⅱ	2	小池 眞一	2～	1～	秋学期	2	
61200251		知的財産法Ⅲ	2	小池 眞一	2～	1～	春学期	2	
61200252		知的財産法Ⅳ	2	藤川 義人	2～	1～	秋学期	2	
61200204		経済法Ⅰ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200205		経済法Ⅱ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200222		経済法Ⅲ	2	笠原 宏	2～	1～	秋学期	2	
61200242		経済法総合演習	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	
61200223		環境法Ⅰ	2	越智 敏裕	2～	1～	春学期	2	
61200224		環境法Ⅱ	2	越智 敏裕	2～	1～	秋学期	2	
61200243		環境法総合演習	2	曾和 俊文	3	2	秋学期	2	
61200226	001	租税法Ⅰ①	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	
	002	租税法Ⅰ②	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200227	001	租税法Ⅱ①	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	
	002	租税法Ⅱ②	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	
61200244	001	租税法総合演習①	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
	002	租税法総合演習②	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
61200212		救済手続法	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
61200237		倒産法Ⅰ	2	中西 正	2～	1～	秋学期	2	
61200238		倒産法Ⅱ	2	中西 正	3	2	春学期	2	
61200245		倒産法総合演習	2	野村 祥子	3	2	春学期	2	
		国際法Ⅰ	2	(本年度休講)	2～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
		国際法Ⅱ	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200246		国際法総合演習	2	繁田 泰宏	2～	1～	春学期	2	
61200232		国際私法Ⅰ	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200233		国際私法Ⅱ	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
61200363		国際民事訴訟法	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200324		国際動産取引法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
D群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ(展開・先端Ⅰ)		(本年度休講)					
E群 展開・先端科目Ⅱ									
〔選択科目〕									
E群1類									
61200371		地方自治法	2	松村 享	2～	1～	秋学期	隔週4	
61200372		情報法	2	佐伯 彰洋	2～	1～	秋学期	2	
61200301		刑事政策	2	川崎 友巳	2～	1～	春学期	2	
61200302		クリミナル・ジャスティス・システム	2	川崎 友巳	2～	1～	秋学期	2	
		金融担保法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200608		信託法	2	佐久間 毅	2～	1～	春学期	2	公益財団法人トラスト未来フォーラム寄付講座
61200213		ADR法	2	川嶋 四郎	3	2	秋学期	2	
61200211		保険法	2	山下 友信	2～	1～	秋学期	2	
		コーポレート・ガバナンス	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200342		コーポレート・ファイナンス	2	阿多 博文	2～	1～	秋学期	2	
61200343		企業結合法(M&A)	2	阿多 博文	3	2	秋学期	2	
		労災補償法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200364		国際環境法	2	繁田 泰宏	3	2	秋学期	2	
61200365		国際租税法	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
61200230		国際人権法	2	戸田 五郎	3	2	春学期	2	
61200231		国際経済法	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200611		競争法の国際比較	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	応用ゼミ(展開・先端Ⅰ)③を未履修の場合のみ登録履修できる
61200612		国際民事紛争処理の実務	2	宮武 雅子 James Claxton	2～	1～	春学期	2	
61200613		ビジネス法務調査とプレゼンテーション	1	児島 幸良	2～	1～	春学期	隔週4	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)④を未履修の場合のみ登録履修できる

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200614		ブロックチェーン・暗号資産法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑭を未履修の場合のみ登録履修できる 株式会社 bitFlyer Holdings 寄付講座
E群2類 応用ゼミ									
61201315	015	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑮ －社内弁護士実務の現状と課題－	1	河野 昇一	2～	1～	秋学期	隔週2	
61201316	016	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑯ －法律事務所経営論－	1	藤本 一郎	2～	1～	春学期	隔週2	
61201317	017	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑰ －消費者法・消費者行政の現状と課題－	2	松本 恒雄	2～	1～	春学期	2	
F群およびG群から計6単位以上を選択履修すること。 F群 外国法科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。 F群1類									
61200451		アメリカン・リーガルシステム	2	Colin.P.A.Jones	1～	1～	春学期	2	
61200465		アメリカ契約法・英文契約実務	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	秋学期	2	
61200456		アメリカビジネス法	2	釜田 薫子	1～	1～	秋学期	2	
		EU法	2	(本年度休講)	1～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
61200466		アジア法Ⅰ	2	藤本 一郎	2～	1～	秋学期	2	
61200467		アジア法Ⅱ	2	権 鍾浩	1～	1～	秋学期	集中	
		外国法実地研修A	2	(本年度休講)	1～	1～			
61200462		外国法実地研修B	2	佐々木典子 大中 有信	1～	1～	春学期	集中	*研修費(旅費等)が必要
61200463	001	海外インターンシップ①	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	春学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
	002	海外インターンシップ②	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	秋学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
		外国法特別セミナー	1	(本年度休講)	1～	1～			
61200751	051	外国法特別セミナー51	2	Michael A.Lawrence	1～	1～	春学期	集中	
		外国法特別セミナー	3	(本年度休講)	1～	1～			
F群2類 応用ゼミ									
61201413	013	応用ゼミ(外国法)⑬ －国際企業法務実務－	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	春学期	2	
G群 基礎法・隣接科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。 G群1類									
61200501		法理学	2	浅野 有紀	1～	1～	秋学期	2	
61200502		比較法文化論Ⅰ	2	浅野 有紀 戒能 通弘	1～	1～	春学期	2	
61200503		比較法文化論Ⅱ	2	角田 猛之	1～	1～	秋学期	2	
61200504		法社会学	2	木下麻奈子	1～	1～	秋学期	2	
61200506		現代人権論	2	浅野 有紀	1～	1～	春学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
G群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ (基礎法・隣接)	2	(本年度休講)	1～	1～			
H群 実務関連科目									
〔選択科目〕									
H群1類から4単位以上を選択履修すること。									
H群1類									
61200555	001	刑事模擬裁判①	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
	002	刑事模擬裁判②	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
61200556		民事模擬裁判	2	田川 直之	2～	1～	秋学期	2	
61200552	001	クリニック①	2	山崎 浩一	3	2	春学期	2	
	002	クリニック②	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
	003	クリニック③	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
61200606	001	エクスターンシップ I ①	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	前年度3月に研修を行う者対象 *実習料が必要
	002	エクスターンシップ I ②	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	8月・9月に研修を行う者対象 *実習料が必要
61200607		エクスターンシップ II	2	阿多 博文	3	2	春学期	2	企業法務・自治体法務での研修
61200061		公法実務の基礎	2	齋藤 亮介 山崎 浩一	2～	1～	秋学期	2	
H群2類									
		法律文書作成	2	(本年度休講)	3	2			
61200563		法律実務演習 (民事法)	2	深谷 格 林 昭一 木下 孝治	3	2	春・秋学期	2	京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。

履修条件一覧表（2020年度生）

法学未修者として入学した者

〔選択科目〕

科目名	配当年次	履修条件
経済法Ⅱ	2～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	2～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	2～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

法学既修者として入学した者

〔必修科目〕

入学試験における法律科目試験及び履修免除試験の成績により、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目を履修すること。法律科目試験及び履修免除試験の科目と履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）の対応関係は下記のとおりとする。

法律科目試験・履修免除試験科目	履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）
行政法	行政法講義（総論）
商法	商法講義Ⅰ，商法講義Ⅱ
刑事訴訟法	刑事訴訟法講義
民事訴訟法	民事訴訟法講義

〔選択科目〕

科目名	配当年次	履修条件
経済法Ⅱ	1～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	1～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	1～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

履修方法（2020年度生）

・法学未修者として入学した者

必修科目63単位、選択科目33単位以上、合計96単位以上を履修すること。

* 選択科目については、下表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数			
必修科目	A群	30			63
	B群	6			
	C群	27			
選択科目	A群	2類			33
	C群	1類			
		2類			
	A群	1類			
	B群				
	D群	1類	4以上	12以上	
		2類			
	E群				
	F群		2以上	6以上	
	G群		2以上		
	H群	1類	4以上		
2類					

・法学既修者として入学した者

必修科目63単位、選択科目33単位以上、合計96単位以上を履修すること。

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）のうち、26単位（行政法・商法受験型）もしくは24単位（民訴法・刑訴法受験型）を修得したものとみなされ履修を一括免除された者は、それぞれ下記の単位数以上を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除された科目がある場合は、下記の必修科目単位数のうち、当該科目の単位をA群単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目37単位（A群4単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目39単位（A群6単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）26単位（行政法・商法受験型）もしくは24単位（民訴法・刑訴法受験型）のうち特定分野の科目の単位を修得したものとみなされず履修を免除されなかった科目がある者は、当該免除されなかった科目及び受験型によりそれぞれ下記の科目を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除された科目がある場合は、下記の必修科目単位数のうち、当該科目の単位をA群単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目37単位（A群4単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目39単位（A群6単位・B群6単位・C群27単位）、選択科目33単位以上を履修

* 選択科目については、次表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数			
必修科目	A群	30			63
	B群	6			
	C群	27			
選択科目	A群	2類			33
	C群	1類			
		2類			
	A群	1類			
	B群				
	D群	1類	4以上	12以上	
		2類			
	E群				
	F群		2以上	6以上	
	G群		2以上		
	H群	1類	4以上		
2類					
28以上					96

年次別最高（最低）登録単位数

- (1) 年間の登録単位数は、以下の単位数を限度とし、かつ、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は、22単位を限度とする。ただし、法学未修者3年次生、法学既修者2年次生については、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は25単位を限度とする。

	第1年次	第2年次	第3年次
法学未修者として入学した者	36単位	36単位（注2）	44単位
法学既修者として入学した者	36単位（注1）	44単位	

(注1) 法学既修者については、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合、第1年次に限って、当該科目の単位分について（4単位が上限）、36単位を超えて登録することができる。

(注2) 法学未修者1年次から2年次に進級した者で、再履修が必要なA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目について4単位を上限として、36単位を超えて登録することができる。

- (2) 1学期（春学期または秋学期）の最低登録単位数は1単位とする。

法務専攻 (2019年度生、2018年度生)

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考	
科目	クラス				法学未修者	法学既修者				
A群 基礎科目 [必修科目]										
61200041		憲法講義Ⅰ	2	御幸 聖樹	1	登録できない	春学期	2		
61200042		憲法講義Ⅱ	2	松本 哲治	1		秋学期	2		
61200071		憲法基礎演習Ⅰ	1	御幸 聖樹	1		春学期	隔週2		
61200072		憲法基礎演習Ⅱ	1	松本 哲治	1		秋学期	隔週2		
61200043		行政法講義 (総論)	2	曾和 俊文	1	1	春学期	2		
61202004		刑法講義Ⅰ (総論)	2	十河 太郎	1	登録できない	春学期	2		
61202005		刑法講義Ⅱ (各論)	2	松原 久利	1		秋学期	2		
61200074		刑法基礎演習Ⅰ	1	十河 太郎	1		春学期	隔週2		
61200075		刑法基礎演習Ⅱ	1	十河 太郎	1		秋学期	隔週2		
61202006		民法講義Ⅰ (総則)	2	佐久間 毅	1		春学期	2		
61202015		民法講義Ⅱ (物権法)	2	佐久間 毅	1		秋学期	2		
61202016		民法講義Ⅲ (契約法Ⅰ)	2	深谷 格	1		春学期	2		
61202017		民法講義Ⅳ (契約法Ⅱ)	2	佐々木典子	1		秋学期	2		
61202018		民法講義Ⅴ (不法行為法)	2	大中 有信	1		春学期	2		
61202019		民法講義Ⅵ (家族法)	2	神谷 遊	1		秋学期	2		
61200076		民法基礎演習Ⅰ	1	佐々木典子	1		春学期	隔週2		
61200077		民法基礎演習Ⅱ	1	佐々木典子	1		秋学期	隔週2		
61202026		商法講義Ⅰ	2	山下 友信	1		1	春学期	2	
61202027		商法講義Ⅱ	2	山下 友信	1		1	秋学期	2	
61202012	001	刑事訴訟法講義①	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学既修者	
	002	刑事訴訟法講義②	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学未修者	
61200044		民事訴訟法講義	2	園田 賢治	2	1	春学期	2		
原則として、法学既修者で履修を免除されなかった科目がある者は、当該科目を1年次に登録・履修しなければならない。										
[選択科目]										
A群1類										
61200032		法学基礎講義	2	浅野 有紀	1	登録できない	春学期	2	2021年度入学生のみ対象 (再履修の場合は登録可能)	
A群2類										
61200073		行政法基礎演習	1	松村 享	2～	1～	春学期	隔週2		
		商法基礎演習	1	(本年度休講)	2～	1～				
61200079		刑事訴訟法基礎演習	1	濱田 毅	2～	1～	春学期	隔週2		
61200080		民事訴訟法基礎演習	1	川嶋 四郎	2～	1～	春学期	隔週2		
B群 法曹基本科目 [必修科目]										
※指定されたクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。										
61202051	001	刑事訴訟実務の基礎①	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2		
	002	刑事訴訟実務の基礎②	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2		
61202052	001	民事訴訟実務の基礎①	2	深谷 格 小河 好美	2	1	春学期	2		
	002	民事訴訟実務の基礎②	2	佐々木典子 小河 好美	2	1	春学期	2		
61202053	001	法曹倫理①	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2		
	002	法曹倫理②	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2		

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
〔選択科目〕									
B群1類									
61200062		法情報調査・文書作成入門	2	浅野 有紀	1	1	春学期	2	2021年度入学生のみ対象（再履修の場合は登録可能）
B群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ（法曹基本）		（本年度休講）					
C群 基幹科目									
〔必修科目〕									
					※指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。				
					※備考欄に*印のある科目は京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。				
61200105	001	憲法演習Ⅰ①	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅰ②	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅰ③	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅰ④	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Dクラス
61200109	001	憲法演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅱ③	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅱ④	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Dクラス
	005	憲法演習Ⅱ⑤	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200107	001	行政法演習Ⅰ①	2	曾和 俊文 佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	行政法演習Ⅰ②	2	横田 光平	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	行政法演習Ⅰ③	2	曾和 俊文 横田 光平	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	行政法演習Ⅰ④	2	佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Dクラス*
61200110	001	行政法演習Ⅱ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Aクラス
	002	行政法演習Ⅱ②	1	横田 光平	3	2	春学期前半	2	Bクラス
	003	行政法演習Ⅱ③	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期前半	2	Cクラス
	004	行政法演習Ⅱ④	1	佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Dクラス
	005	行政法演習Ⅱ⑤	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200124	001	刑法演習Ⅰ①	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	刑法演習Ⅰ②	2	十河 太朗	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	刑法演習Ⅰ③	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Cクラス
61200125	001	刑法演習Ⅱ①	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	刑法演習Ⅱ②	2	松原 久利	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	刑法演習Ⅱ③	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200126	001	刑事訴訟法演習Ⅰ①	2	濱田 毅	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅰ②	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅰ③	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Cクラス
61200127	001	刑事訴訟法演習Ⅱ①	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅱ②	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅱ③	2	濱田 毅	3	2	春学期	2	Cクラス
	004	刑事訴訟法演習Ⅱ④	2	洲見 光男	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200171	001	民法演習Ⅰ①	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅰ②	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅰ③	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅰ④	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Dクラス
61200172	001	民法演習Ⅱ①	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅱ②	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅱ③	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅱ④	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200173	001	民法演習Ⅲ①	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅲ②	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅲ③	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅲ④	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200175	001	商法演習①	2	山下 友信	2	1	春学期	2	Aクラス*
	002	商法演習②	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	商法演習③	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200176	001	民事訴訟法演習Ⅰ①	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅰ②	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅰ③	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅰ④	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅰ⑤	2	岡田 幸宏	2	1	秋学期	2	Rクラス*
61200177	001	民事訴訟法演習Ⅱ①	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅱ②	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅱ③	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅱ④	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅱ⑤	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る
【選択科目】									
C群1類から2単位以上を選択履修すること。									
C群1類 総合演習 ※備考欄に*印のある科目は指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。									
61200116	001	憲法総合演習Ⅰ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅰ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	
61200117	001	憲法総合演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	秋学期	隔週2	
61200118	001	行政法総合演習Ⅰ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期後半	2	
	002	行政法総合演習Ⅰ②	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期後半	2	
61200119	001	行政法総合演習Ⅱ①	1	曾和 俊文	3	2	秋学期	隔週2	
	002	行政法総合演習Ⅱ②	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	
	003	行政法総合演習Ⅱ③	1	横田 光平	3	2	秋学期	隔週2	
61200142		刑法総合演習	1	松原 久利	3	2	秋学期	隔週2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200143		刑事訴訟法総合演習	1	洲見 光男	3	2	秋学期	隔週2	
61200178	001	民法総合演習Ⅰ①	2	大中 有信 中井 俊輔	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民法総合演習Ⅰ②	2	大中 有信 山崎 浩一	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民法総合演習Ⅰ③	2	佐久間 毅 鏑田 宜宏	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民法総合演習Ⅰ④	2	佐久間 毅 福井 拓	3	2	春学期	2	Dクラス*
61200179	001	民法総合演習Ⅱ①	1	大中 有信 鏑田 宜宏	3	2	秋学期	隔週2	
	002	民法総合演習Ⅱ②	1	大中 有信 福井 拓	3	2	秋学期	隔週2	
61200169	001	商法総合演習①	2	山下 友信	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	商法総合演習②	2	木下 孝治	3	2	春学期	2	Bクラス*
61200168	001	民事訴訟法総合演習①	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
	002	民事訴訟法総合演習②	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
C群2類									
61200181		刑法特講Ⅰ	2	十河 太郎	2～	1～	春学期	2	
61200182		刑法特講Ⅱ	2	松原 久利	2～	1～	春学期	2	
61200601		家族法	2	森山 浩江 渡邊 泰彦	3	2	秋学期	2	
61200196		商行為法・手形法	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
61200602		会社法特講Ⅰ	2	山下 友信	2～	1～	春学期	2	
61200603		会社法特講Ⅱ	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
		捜査・公判Ⅰ	2	(本年度休講)	2～	1～			
		捜査・公判Ⅱ	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200190		民事訴訟法特講	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
D群およびE群から計12単位以上を選択履修すること。									
D群 展開・先端科目Ⅰ									
〔選択科目〕									
D群1類									
61200201		労働法Ⅰ	2	村中 孝史	2～	1～	春学期	2	
61200202		労働法Ⅱ	2	村中 孝史	2～	1～	秋学期	2	
61200241		労働法総合演習	2	植村 新	3	2	秋学期	2	
61200249		知的財産法Ⅰ	2	藤川 義人	2～	1～	春学期	2	
61200250		知的財産法Ⅱ	2	小池 眞一	2～	1～	秋学期	2	
61200251		知的財産法Ⅲ	2	小池 眞一	2～	1～	春学期	2	
61200252		知的財産法Ⅳ	2	藤川 義人	2～	1～	秋学期	2	
61200204		経済法Ⅰ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200205		経済法Ⅱ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200222		経済法Ⅲ	2	笠原 宏	2～	1～	秋学期	2	
61200242		経済法総合演習	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	
61200223		環境法Ⅰ	2	越智 敏裕	2～	1～	春学期	2	
61200224		環境法Ⅱ	2	越智 敏裕	2～	1～	秋学期	2	
61200243		環境法総合演習	2	曾和 俊文	3	2	秋学期	2	
61200226	001	租税法Ⅰ①	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	
	002	租税法Ⅰ②	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	
61200227	001	租税法Ⅱ①	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	
	002	租税法Ⅱ②	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	
61200244	001	租税法総合演習①	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
	002	租税法総合演習②	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200212		救済手続法	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
61200237		倒産法Ⅰ	2	中西 正	2～	1～	秋学期	2	
61200238		倒産法Ⅱ	2	中西 正	3	2	春学期	2	
61200245		倒産法総合演習	2	野村 祥子	3	2	春学期	2	
		国際法Ⅰ	2	(本年度休講)	2～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
		国際法Ⅱ	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200246		国際法総合演習	2	繁田 泰宏	2～	1～	春学期	2	
61200232		国際私法Ⅰ	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200233		国際私法Ⅱ	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
61200363		国際民事訴訟法	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200324		国際動産取引法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
D群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ(展開・先端Ⅰ)		(本年度休講)					
E群 展開・先端科目Ⅱ									
[選択科目]									
E群1類									
61200371		地方自治法	2	松村 享	2～	1～	秋学期	隔週4	
61200372		情報法	2	佐伯 彰洋	2～	1～	秋学期	2	
61200301		刑事政策	2	川崎 友巳	2～	1～	春学期	2	
61200302		クリミナル・ジャスティス・システム	2	川崎 友巳	2～	1～	秋学期	2	
		金融担保法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200608		信託法	2	佐久間 毅	2～	1～	春学期	2	公益財団法人トラスト未来フォーラム寄付講座
61200213		ADR法	2	川嶋 四郎	3	2	秋学期	2	
61200211		保険法	2	山下 友信	2～	1～	秋学期	2	
		銀行取引法	2	(本年度休講)	2～	1～			
		金融商品取引法	2	(本年度休講)	2～	1～			
		コーポレート・ガバナンス	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200342		コーポレート・ファイナンス	2	阿多 博文	2～	1～	秋学期	2	
61200343		企業結合法(M&A)	2	阿多 博文	3	2	秋学期	2	
		労災補償法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200364		国際環境法	2	繁田 泰宏	3	2	秋学期	2	
61200365		国際租税法	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
61200230		国際人権法	2	戸田 五郎	3	2	春学期	2	
61200231		国際経済法	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200611		競争法の国際比較	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	応用ゼミ(展開・先端Ⅰ)③を未履修の場合のみ登録履修できる
61200612		国際民事紛争処理の実務	2	宮武 雅子 James Claxton	2～	1～	春学期	2	
61200613		ビジネス法務調査とプレゼンテーション	1	児島 幸良	2～	1～	春学期	隔週4	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)④を未履修の場合のみ登録履修できる
61200614		ブロックチェーン・暗号資産法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)④を未履修の場合のみ登録履修できる 株式会社 bitFlyer Holdings 寄付講座

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
E群2類 応用ゼミ									
61201315	015	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑮ －社内弁護士実務の現状と課題－	1	河野 昇一	2～	1～	秋学期	隔週2	
61201316	016	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑯ －法律事務所経営論－	1	藤本 一郎	2～	1～	春学期	隔週2	
61201317	017	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑰ －消費者法・消費者行政の現状と課題－	2	松本 恒雄	2～	1～	春学期	2	
F群およびG群から計6単位以上を選択履修すること。									
F群 外国法科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。									
F群1類									
61200451		アメリカン・リーガルシステム	2	Colin.P.A.Jones	1～	1～	春学期	2	
61200465		アメリカ契約法・英文契約実務	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	秋学期	2	
61200456		アメリカビジネス法	2	釜田 薫子	1～	1～	秋学期	2	
		EU法	2	(本年度休講)	1～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
61200466		アジア法Ⅰ	2	藤本 一郎	2～	1～	秋学期	2	
61200467		アジア法Ⅱ	2	権 鍾浩	1～	1～	秋学期	集中	
		外国法実地研修A	2	(本年度休講)	1～	1～			
61200462		外国法実地研修B	2	佐々木典子 大中 有信	1～	1～	春学期	集中	*研修費(旅費等)が必要
61200463	001	海外インターンシップ①	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	春学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
	002	海外インターンシップ②	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	秋学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
		外国法特別セミナー	1	(本年度休講)	1～	1～			
61200751	051	外国法特別セミナー51	2	Michael A.Lawrence	1～	1～	春学期	集中	
		外国法特別セミナー	3	(本年度休講)	1～	1～			
F群2類 応用ゼミ									
61201413	013	応用ゼミ(外国法)⑬ －国際企業法務実務－	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	春学期	2	
G群 基礎法・隣接科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。									
G群1類									
61200501		法理学	2	浅野 有紀	1～	1～	秋学期	2	
61200502		比較法文化論Ⅰ	2	浅野 有紀 戒能 通弘	1～	1～	春学期	2	
61200503		比較法文化論Ⅱ	2	角田 猛之	1～	1～	秋学期	2	
61200504		法社会学	2	木下麻奈子	1～	1～	秋学期	2	
61200506		現代人権論	2	浅野 有紀	1～	1～	春学期	2	
G群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ(基礎法・隣接)	2	(本年度休講)	1～	1～			

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
H群 実務関連科目									
〔選択科目〕									
H群1類から4単位以上を選択履修すること。									
H群1類									
61200555	001	刑事模擬裁判①	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
	002	刑事模擬裁判②	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
61200556		民事模擬裁判	2	田川 直之	2～	1～	秋学期	2	
61200552	001	クリニック①	2	山崎 浩一	3	2	春学期	2	
	002	クリニック②	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
	003	クリニック③	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
61200606	001	エクスターンシップ I ①	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	前年度3月に研修を行う者対象 *実習料が必要
	002	エクスターンシップ I ②	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	8月・9月に研修を行う者対象 *実習料が必要
61200607		エクスターンシップ II	2	阿多 博文	3	2	春学期	2	企業法務・自治体法務での研修
61200061		公法実務の基礎	2	齋藤 亮介 山崎 浩一	2～	1～	秋学期	2	
H群2類									
		法律文書作成	2	(本年度休講)	3	2			
61200563		法律実務演習 (民事法)	2	深谷 格 林 昭一 木下 孝治	3	2	春・秋学期	2	京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。

履修条件一覧表（2019年度生、2018年度生）

法学未修者として入学した者

〔選択科目〕

科 目 名	配当年次	履 修 条 件
経済法Ⅱ	2～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	2～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	2～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

法学既修者として入学した者

〔必修科目〕

入学試験における法律科目試験及び履修免除試験の成績により、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目を履修すること。法律科目試験及び履修免除試験の科目と履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）の対応関係は下記のとおりとする。

法律科目試験・履修免除試験科目	履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）
行政法	行政法講義（総論）
商法	商法講義Ⅰ、商法講義Ⅱ
刑事訴訟法	刑事訴訟法講義
民事訴訟法	民事訴訟法講義

〔選択科目〕

科 目 名	配当年次	履 修 条 件
経済法Ⅱ	1～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	1～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	1～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

履修方法（2019年度生、2018年度生）

・法学未修者として入学した者

必修科目68単位、選択科目34単位以上、合計102単位以上を履修すること。

* 選択科目については、下表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数		
必修科目	A群	36		
	B群	6		
	C群	26		
選択科目	A群	2類	28以上	
	C群	1類		2以上
		2類		
	A群	1類		6以上
	B群			
	D群			
	E群			
	F群	2以上		
	G群	2以上		
	H群	1類		
2類				
		34	102	

・法学既修者として入学した者

必修科目68単位、選択科目34単位以上、合計102単位以上を履修すること。

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）のうち、32単位（行政法・商法受験型）もしくは30単位（民訴法・刑訴法受験型）を修得したものとみなされ履修を一括免除された者は、下記の単位数以上を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除されたA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目の単位をA群単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目36単位（A群4単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目38単位（A群6単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）32単位（行政法・商法受験型）もしくは30単位（民訴法・刑訴法受験型）のうち、特定分野の科目の単位を修得したものとみなされず履修を免除されなかった科目がある者は、当該科目の単位及び下記の単位数以上を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除されたA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目の単位を下記の単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目36単位（A群4単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目38単位（A群6単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

* 選択科目については、次表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数			
必修科目	A群	36			
	B群	6			
	C群	26			
選択科目	A群	2類	28以上		
	C群	1類		2以上	
		2類			
	B群			6以上	
	D群				
	E群				
	F群	2以上			
	G群	2以上			
	H群	1類			4以上
		2類			
		34	102		

年次別最高（最低）登録単位数

- (1) 年間の登録単位数は、以下の単位数を限度とし、かつ、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は、22単位を限度とする。ただし、法学未修者3年次生、法学既修者2年次生については、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は25単位を限度とする。

	第1年次	第2年次	第3年次
法学未修者として入学した者	42単位	36単位（注2）	44単位
法学既修者として入学した者	36単位（注1）	44単位	

(注1) 法学既修者については、入学試験における法律科目試験の成績により履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合、第1年次に限って、当該科目の単位分について（4単位が上限）、36単位を超えて登録することができる。

(注2) 法学未修者1年次から2年次に進級した者で、再履修が必要なA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目について4単位を上限として、36単位を超えて登録することができる。

- (2) 1学期（春学期または秋学期）の最低登録単位数は1単位とする。

法務専攻（2017年度生、2016年度生）

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考	
科目	クラス				法学未修者	法学既修者				
A群 基礎科目 [必修科目]										
61200041		憲法講義Ⅰ	2	御幸 聖樹	1	登録できない	春学期	2		
61200042		憲法講義Ⅱ	2	松本 哲治	1		秋学期	2		
61200071		憲法基礎演習Ⅰ	1	御幸 聖樹	1		春学期	隔週2		
61200072		憲法基礎演習Ⅱ	1	松本 哲治	1		秋学期	隔週2		
61200043		行政法講義（総論）	2	曾和 俊文	1	1	春学期	2		
61202004		刑法講義Ⅰ（総論）	2	十河 太郎	1	登録できない	春学期	2		
61202005		刑法講義Ⅱ（各論）	2	松原 久利	1		秋学期	2		
61200074		刑法基礎演習Ⅰ	1	十河 太郎	1		春学期	隔週2		
61200075		刑法基礎演習Ⅱ	1	十河 太郎	1		秋学期	隔週2		
61202006		民法講義Ⅰ（総則）	2	佐久間 毅	1		春学期	2		
61202015		民法講義Ⅱ（物権法）	2	佐久間 毅	1		秋学期	2		
61202016		民法講義Ⅲ（契約法Ⅰ）	2	深谷 格	1		春学期	2		
61202017		民法講義Ⅳ（契約法Ⅱ）	2	佐々木典子	1		秋学期	2		
61202018		民法講義Ⅴ（不法行為法）	2	大中 有信	1		春学期	2		
61202019		民法講義Ⅵ（家族法）	2	神谷 遊	1		秋学期	2		
61200076		民法基礎演習Ⅰ	1	佐々木典子	1		春学期	隔週2		
61200077		民法基礎演習Ⅱ	1	佐々木典子	1		秋学期	隔週2		
61202026		商法講義Ⅰ	2	山下 友信	1		1	春学期	2	
61202027		商法講義Ⅱ	2	山下 友信	1		1	秋学期	2	
61202012	001	刑事訴訟法講義①	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学既修者	
	002	刑事訴訟法講義②	2	洲見 光男	2	1	春学期	2	法学未修者	
61200044		民事訴訟法講義	2	園田 賢治	2	1	春学期	2		
原則として、法学既修者で履修を免除されなかった科目がある者は、当該科目を1年次に登録・履修しなければならない。										
[選択科目]										
A群1類										
61200032		法学基礎講義	2	浅野 有紀	1	登録できない	春学期	2	2021年度入学生のみ対象（再履修の場合は登録可能）	
A群2類										
61200073		行政法基礎演習	1	松村 享	2～	1～	春学期	隔週2		
		商法基礎演習	1	（本年度休講）	2～	1～				
61200079		刑事訴訟法基礎演習	1	濱田 毅	2～	1～	春学期	隔週2		
61200080		民事訴訟法基礎演習	1	川嶋 四郎	2～	1～	春学期	隔週2		
B群 法曹基本科目 [必修科目]										
※指定されたクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。										
61202051	001	刑事訴訟実務の基礎①	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2		
	002	刑事訴訟実務の基礎②	2	濱田 毅 満生恒史郎	2	1	秋学期	2		
61202052	001	民事訴訟実務の基礎①	2	深谷 格 小河 好美	2	1	春学期	2		
	002	民事訴訟実務の基礎②	2	佐々木典子 小河 好美	2	1	春学期	2		
61202053	001	法曹倫理①	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2		
	002	法曹倫理②	2	藤井 康弘 赤坂 宏一 満生恒史郎	2	1	春学期	2		

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
〔選択科目〕									
B群1類									
61200062		法情報調査・文書作成入門	2	浅野 有紀	1	1	春学期	2	2021年度入学生のみ対象(再履修の場合は登録可能)
B群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ(法曹基本)		(本年度休講)					
C群 基幹科目									
〔必修科目〕									
※指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。 ※備考欄に*印のある科目は京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。									
61200105	001	憲法演習Ⅰ①	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅰ②	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅰ③	2	御幸 聖樹	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅰ④	2	松本 哲治	2	1	春学期	2	Dクラス
61200109	001	憲法演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Aクラス
	002	憲法演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Bクラス
	003	憲法演習Ⅱ③	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	Cクラス
	004	憲法演習Ⅱ④	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	Dクラス
	005	憲法演習Ⅱ⑤	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200107	001	行政法演習Ⅰ①	2	曾和 俊文 佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	行政法演習Ⅰ②	2	横田 光平	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	行政法演習Ⅰ③	2	曾和 俊文 横田 光平	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	行政法演習Ⅰ④	2	佐伯 祐二	2	1	秋学期	2	Dクラス*
61200110	001	行政法演習Ⅱ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Aクラス
	002	行政法演習Ⅱ②	1	横田 光平	3	2	春学期前半	2	Bクラス
	003	行政法演習Ⅱ③	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期前半	2	Cクラス
	004	行政法演習Ⅱ④	1	佐伯 祐二	3	2	春学期前半	2	Dクラス
	005	行政法演習Ⅱ⑤	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	再履修者及び春学期休学者に限る
61200124	001	刑法演習Ⅰ①	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	刑法演習Ⅰ②	2	十河 太朗	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	刑法演習Ⅰ③	2	松原 久利	2	1	春学期	2	Cクラス
61200125	001	刑法演習Ⅱ①	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	刑法演習Ⅱ②	2	松原 久利	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	刑法演習Ⅱ③	2	十河 太朗	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200126	001	刑事訴訟法演習Ⅰ①	2	濱田 毅	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅰ②	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅰ③	2	洲見 光男	2	1	秋学期	2	Cクラス
61200127	001	刑事訴訟法演習Ⅱ①	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Aクラス
	002	刑事訴訟法演習Ⅱ②	2	洲見 光男	3	2	春学期	2	Bクラス
	003	刑事訴訟法演習Ⅱ③	2	濱田 毅	3	2	春学期	2	Cクラス
	004	刑事訴訟法演習Ⅱ④	2	洲見 光男	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200171	001	民法演習Ⅰ①	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅰ②	2	深谷 格 山畑 博史	2	1	春学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅰ③	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅰ④	2	佐々木典子 西村 学	2	1	春学期	2	Dクラス
61200172	001	民法演習Ⅱ①	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅱ②	2	佐久間 毅 藤井 康弘	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅱ③	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅱ④	2	大中 有信 梅澤 匠	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200173	001	民法演習Ⅲ①	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Aクラス
	002	民法演習Ⅲ②	2	佐々木典子 中世古裕之	2	1	秋学期	2	Bクラス
	003	民法演習Ⅲ③	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Cクラス
	004	民法演習Ⅲ④	2	深谷 格 小國 隆輔	2	1	秋学期	2	Dクラス
61200175	001	商法演習①	2	山下 友信	2	1	春学期	2	Aクラス*
	002	商法演習②	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	商法演習③	2	木下 孝治	2	1	秋学期	2	Cクラス*
61200176	001	民事訴訟法演習Ⅰ①	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅰ②	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅰ③	2	林 昭一	2	1	秋学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅰ④	2	中西 正	2	1	秋学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅰ⑤	2	岡田 幸宏	2	1	秋学期	2	Rクラス*
61200177	001	民事訴訟法演習Ⅱ①	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民事訴訟法演習Ⅱ②	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民事訴訟法演習Ⅱ③	2	園田 賢治	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民事訴訟法演習Ⅱ④	2	林 昭一	3	2	春学期	2	Dクラス*
	005	民事訴訟法演習Ⅱ⑤	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	再履修者及び春学期休学者に限る
〔選択科目〕 C群1類から2単位以上を選択履修すること。 C群1類 総合演習 ※備考欄に*印のある科目は指定された習熟度のクラスを登録すること。詳細は登録要領を参照。									
61200116	001	憲法総合演習Ⅰ①	1	松本 哲治	3	2	春学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅰ②	1	御幸 聖樹	3	2	春学期	隔週2	
61200117	001	憲法総合演習Ⅱ①	1	松本 哲治	3	2	秋学期	隔週2	
	002	憲法総合演習Ⅱ②	1	御幸 聖樹	3	2	秋学期	隔週2	
61200118	001	行政法総合演習Ⅰ①	1	曾和 俊文 佐伯 祐二	3	2	春学期後半	2	
	002	行政法総合演習Ⅰ②	1	曾和 俊文 横田 光平	3	2	春学期後半	2	
61200119	001	行政法総合演習Ⅱ①	1	曾和 俊文	3	2	秋学期	隔週2	
	002	行政法総合演習Ⅱ②	1	佐伯 祐二	3	2	秋学期	隔週2	
	003	行政法総合演習Ⅱ③	1	横田 光平	3	2	秋学期	隔週2	
61200142		刑法総合演習	1	松原 久利	3	2	秋学期	隔週2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200143		刑事訴訟法総合演習	1	洲見 光男	3	2	秋学期	隔週2	
61200178	001	民法総合演習Ⅰ①	2	大中 有信 中井 俊輔	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	民法総合演習Ⅰ②	2	大中 有信 山崎 浩一	3	2	春学期	2	Bクラス*
	003	民法総合演習Ⅰ③	2	佐久間 毅 鏑田 宜宏	3	2	春学期	2	Cクラス*
	004	民法総合演習Ⅰ④	2	佐久間 毅 福井 拓	3	2	春学期	2	Dクラス*
61200179	001	民法総合演習Ⅱ①	1	大中 有信 鏑田 宜宏	3	2	秋学期	隔週2	
	002	民法総合演習Ⅱ②	1	大中 有信 福井 拓	3	2	秋学期	隔週2	
61200169	001	商法総合演習①	2	山下 友信	3	2	春学期	2	Aクラス*
	002	商法総合演習②	2	木下 孝治	3	2	春学期	2	Bクラス*
61200168	001	民事訴訟法総合演習①	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
	002	民事訴訟法総合演習②	2	園田 賢治	3	2	秋学期	2	
C群2類									
61200181		刑法特講Ⅰ	2	十河 太郎	2～	1～	春学期	2	
61200182		刑法特講Ⅱ	2	松原 久利	2～	1～	春学期	2	
		現代法律行為論	2	(本年度休講)	2～	1～			
		法定債権法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200601		家族法	2	森山 浩江 渡邊 泰彦	3	2	秋学期	2	
61200196		商行為法・手形法	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
61200602		会社法特講Ⅰ	2	山下 友信	2～	1～	春学期	2	
61200603		会社法特講Ⅱ	2	木下 孝治	2～	1～	秋学期	2	
		刑事訴訟法特講	2	(本年度休講)	2～	1～			
		捜査・公判法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200190		民事訴訟法特講	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
D群およびE群から計12単位以上を選択履修すること。									
D群 展開・先端科目Ⅰ									
〔選択科目〕									
D群1類									
61200201		労働法Ⅰ	2	村中 孝史	2～	1～	春学期	2	
61200202		労働法Ⅱ	2	村中 孝史	2～	1～	秋学期	2	
61200241		労働法総合演習	2	植村 新	3	2	秋学期	2	
61200249		知的財産法Ⅰ	2	藤川 義人	2～	1～	春学期	2	
61200250		知的財産法Ⅱ	2	小池 眞一	2～	1～	秋学期	2	
61200251		知的財産法Ⅲ	2	小池 眞一	2～	1～	春学期	2	
61200252		知的財産法Ⅳ	2	藤川 義人	2～	1～	秋学期	2	
61200204		経済法Ⅰ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200205		経済法Ⅱ	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200222		経済法Ⅲ	2	笠原 宏	2～	1～	秋学期	2	
61200242		経済法総合演習	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	
61200223		環境法Ⅰ	2	越智 敏裕	2～	1～	春学期	2	
61200224		環境法Ⅱ	2	越智 敏裕	2～	1～	秋学期	2	
61200243		環境法総合演習	2	曾和 俊文	3	2	秋学期	2	
61200226	001	租税法Ⅰ①	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	
	002	租税法Ⅰ②	2	占部 裕典	2～	1～	秋学期	2	
61200227	001	租税法Ⅱ①	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	
	002	租税法Ⅱ②	2	占部 裕典	3	2	春学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200244	001	租税法総合演習①	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
	002	租税法総合演習②	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
61200212		救済手続法	2	中西 正	2～	1～	春学期	2	
61200237		倒産法Ⅰ	2	中西 正	2～	1～	秋学期	2	
61200238		倒産法Ⅱ	2	中西 正	3	2	春学期	2	
61200245		倒産法総合演習	2	野村 祥子	3	2	春学期	2	
		国際法Ⅰ	2	(本年度休講)	2～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
		国際法Ⅱ	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200246		国際法総合演習	2	繁田 泰宏	2～	1～	春学期	2	
61200232		国際私法Ⅰ	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200233		国際私法Ⅱ	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
61200363		国際民事訴訟法	2	高橋 宏司	2～	1～	春学期	2	
61200324		国際動産取引法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	
D群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ(展開・先端Ⅰ)		(本年度休講)					
E群 展開・先端科目Ⅱ									
〔選択科目〕									
E群1類									
61200371		地方自治法	2	松村 享	2～	1～	秋学期	隔週4	
61200372		情報法	2	佐伯 彰洋	2～	1～	秋学期	2	
61200301		刑事政策	2	川崎 友巳	2～	1～	春学期	2	
61200302		クリミナル・ジャスティス・システム	2	川崎 友巳	2～	1～	秋学期	2	
		金融担保法	2	(本年度休講)	2～	1～			
		債権法改正特講	2	(本年度休講)	3	2			
61200608		信託法	2	佐久間 毅	2～	1～	春学期	2	公益財団法人トラスト未来フォーラム寄付講座
61200213		ADR法	2	川嶋 四郎	3	2	秋学期	2	
61200211		保険法	2	山下 友信	2～	1～	秋学期	2	
		銀行取引法	2	(本年度休講)	2～	1～			
		金融商品取引法	2	(本年度休講)	2～	1～			
		コーポレート・ガバナンス	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200342		コーポレート・ファイナンス	2	阿多 博文	2～	1～	秋学期	2	
61200343		企業結合法(M&A)	2	阿多 博文	3	2	秋学期	2	
		労災補償法	2	(本年度休講)	2～	1～			
61200364		国際環境法	2	繁田 泰宏	3	2	秋学期	2	
61200365		国際租税法	2	占部 裕典	3	2	秋学期	2	
61200230		国際人権法	2	戸田 五郎	3	2	春学期	2	
61200231		国際経済法	2	笠原 宏	2～	1～	春学期	2	
61200611		競争法の国際比較	2	笠原 宏	3	2	秋学期	2	応用ゼミ(展開・先端Ⅰ)③を未履修の場合のみ登録履修できる
61200612		国際民事紛争処理の実務	2	宮武 雅子 James Claxton	2～	1～	春学期	2	
61200613		ビジネス法務調査とプレゼンテーション	1	児島 幸良	2～	1～	春学期	隔週4	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)③を未履修の場合のみ登録履修できる

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
61200614		ブロックチェーン・暗号資産法	2	高橋 宏司	2～	1～	秋学期	2	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑭を未履修の場合のみ登録履修できる 株式会社 bitFlyer Holdings 寄付講座
E群2類 応用ゼミ									
61201315	015	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑮ －社内弁護士実務の現状と課題－	1	河野 昇一	2～	1～	秋学期	隔週2	
61201316	016	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑯ －法律事務所経営論－	1	藤本 一郎	2～	1～	春学期	隔週2	
61201317	017	応用ゼミ(展開・先端Ⅱ)⑰ －消費者法・消費者行政の現状と課題－	2	松本 恒雄	2～	1～	春学期	2	
F群およびG群から計6単位以上を選択履修すること。 F群 外国法科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。									
F群1類									
61200451		アメリカン・リーガルシステム	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	春学期	2	
61200465		アメリカ契約法・英文契約実務	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	秋学期	2	
61200456		アメリカビジネス法	2	釜田 薫子	1～	1～	秋学期	2	
		EU法	2	(本年度休講)	1～	1～			京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。
61200466		アジア法Ⅰ	2	藤本 一郎	2～	1～	秋学期	2	
61200467		アジア法Ⅱ	2	権 鍾浩	1～	1～	秋学期	集中	
		外国法実地研修A	2	(本年度休講)	1～	1～			
61200462		外国法実地研修B	2	佐々木典子 大中 有信	1～	1～	春学期	集中	*研修費(旅費等)が必要
61200463	001	海外インターンシップ①	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	春学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
	002	海外インターンシップ②	2	Colin P.A.Jones	1～	1～	秋学期	集中	異なる法域における研修の場合は、2回まで登録履修できる。 *研修費(旅費等)が必要
		外国法特別セミナー	1	(本年度休講)	1～	1～			
61200751	051	外国法特別セミナー51	2	Michael A.Lawrence	1～	1～	春学期	集中	
		外国法特別セミナー	3	(本年度休講)	1～	1～			
F群2類 応用ゼミ									
61201413	013	応用ゼミ(外国法)⑬ －国際企業法務実務－	2	Colin P.A.Jones	2～	1～	春学期	2	
G群 基礎法・隣接科目 〔選択科目〕 2単位以上を選択履修すること。									
G群1類									
61200501		法理学	2	浅野 有紀	1～	1～	秋学期	2	
61200502		比較法文化論Ⅰ	2	浅野 有紀 戒能 通弘	1～	1～	春学期	2	
61200503		比較法文化論Ⅱ	2	角田 猛之	1～	1～	秋学期	2	
61200504		法社会学	2	木下麻奈子	1～	1～	秋学期	2	
61200506		現代人権論	2	浅野 有紀	1～	1～	春学期	2	

登録コード		科目名	単位	担当者	配当年次		期間	週時間	備考
科目	クラス				法学未修者	法学既修者			
G群2類 応用ゼミ									
		応用ゼミ (基礎法・隣接)	2	(本年度休講)	1～	1～			
H群 実務関連科目									
[選択科目]									
H群1類から4単位以上を選択履修すること。									
H群1類									
61200555	001	刑事模擬裁判①	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
	002	刑事模擬裁判②	2	濱田 毅 満生恒史郎	3	2	春学期	2	
61200556		民事模擬裁判	2	田川 直之	2～	1～	秋学期	2	
61200552	001	クリニック①	2	山崎 浩一	3	2	春学期	2	
	002	クリニック②	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
	003	クリニック③	2	山崎 浩一	3	2	秋学期	2	
61200606	001	エクスターンシップ I ①	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	前年度3月に研修を行う者対象 *実習料が必要
	002	エクスターンシップ I ②	2	濱田 毅 木下 威英	3	2	春学期	2	8月・9月に研修を行う者対象 *実習料が必要
61200607		エクスターンシップ II	2	阿多 博文	3	2	春学期	2	企業法務・自治体法務での研修
61200061		公法実務の基礎	2	齋藤 亮介 山崎 浩一	2～	1～	秋学期	2	
H群2類									
		法律文書作成	2	(本年度休講)	3	2			
		法律実務演習 (公法)	2	(本年度休講)	3	2			
		法律実務演習 (刑事法)	2	(本年度休講)	3	2			
61200563		法律実務演習 (民事法)	2	深谷 格 林 昭一 木下 孝治	3	2	春・秋学期	2	京都大学単位互換対象科目。詳細は登録要領を参照。

履修条件一覧表（2017年度生）

法学未修者として入学した者

〔選択科目〕

科目名	配当年次	履修条件
経済法Ⅱ	2～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	2～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	2～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

法学既修者として入学した者

〔必修科目〕

入学試験における法律科目試験及び履修免除試験の成績により、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目を履修すること。法律科目試験及び履修免除試験の科目と履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）の対応関係は下記のとおりとする。

法律科目試験・履修免除試験科目	履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）
憲法	憲法講義Ⅰ、憲法講義Ⅱ、憲法基礎演習Ⅰ、憲法基礎演習Ⅱ
行政法	行政法講義（総論）
刑法	刑法講義Ⅰ（総論）、刑法講義Ⅱ（各論）、刑法基礎演習Ⅰ、刑法基礎演習Ⅱ
商法	商法講義Ⅰ、商法講義Ⅱ
刑事訴訟法	刑事訴訟法講義
民事訴訟法	民事訴訟法講義

〔選択科目〕

科目名	配当年次	履修条件
経済法Ⅱ	1～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	1～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	1～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

履修方法（2017年度生）

・法学未修者として入学した者

必修科目68単位、選択科目34単位以上、合計102単位以上を履修すること。

* 選択科目については、下表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数		
必修科目	A群	36		
	B群	6		
	C群	26		
選択科目	A群	2類	28以上	
	C群	1類		2以上
		2類		
	A群	1類		6以上
	B群			
	D群			
	E群			
	F群	2以上		
	G群	2以上		
	H群	1類		
2類				
		34	102	

・法学既修者として入学した者

必修科目68単位、選択科目34単位以上、合計102単位以上を履修すること。

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）のうち、32単位（行政法・商法受験型）もしくは30単位（民訴法・刑訴法受験型）を修得したものとみなされ履修を一括免除された者は、下記の単位数以上を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除されたA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目の単位をA群単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目36単位（A群4単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目38単位（A群6単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）32単位（行政法・商法受験型）もしくは30単位（民訴法・刑訴法受験型）のうち、特定分野の科目の単位を修得したものとみなされず履修を免除されなかった科目がある者は、当該科目の単位及び下記の単位数以上を履修すること。ただし、履修免除試験の成績により履修を免除されたA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目の単位を下記の単位から除くものとする。

【行政法・商法受験型】

必修科目36単位（A群4単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目38単位（A群6単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

* 選択科目については、下表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数			
必修科目	A群	36			
	B群	6			
	C群	26			
選択科目	A群	2類	28以上		
	C群	1類		2以上	
		2類			
	B群			6以上	
	D群				
	E群				
	F群	2以上			
	G群	2以上			
	H群	1類			4以上
		2類			
		34	102		

履修条件一覧表（2016年度生）

法学未修者として入学した者

〔選択科目〕

科目名	配当年次	履修条件
経済法Ⅱ	2～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	2～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	2～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

法学既修者として入学した者

〔必修科目〕

入学試験における法律科目試験の成績により、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目を履修すること。法律科目試験の科目と履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）の対応関係は下記のとおりとする。

法律科目試験	履修を免除されないA群基礎科目（必修科目）
憲法	憲法講義Ⅰ、憲法講義Ⅱ、憲法基礎演習Ⅰ、憲法基礎演習Ⅱ
行政法	行政法講義（総論）
刑法	刑法講義Ⅰ（総論）、刑法講義Ⅱ（各論）、刑法基礎演習Ⅰ、刑法基礎演習Ⅱ
商法	商法講義Ⅰ、商法講義Ⅱ
刑事訴訟法	刑事訴訟法講義
民事訴訟法	民事訴訟法講義

〔選択科目〕

科目名	配当年次	履修条件
経済法Ⅱ	1～	経済法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
労働法Ⅱ	1～	労働法Ⅰを履修済、または同時に登録すること。
知的財産法Ⅳ	1～	知的財産法Ⅲを履修済、または同時に登録すること。

履修方法（2016年度生）

・法学未修者として入学した者

必修科目68単位、選択科目34単位以上、合計102単位以上を履修すること。

* 選択科目については、下表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数		
必修科目	A群	36		
	B群	6		
	C群	26		
選択科目	A群	2類	28以上	
	C群	1類		2以上
		2類		
	A群	1類		6以上
	B群			
	D群			
	E群			
	F群	2以上		
	G群	2以上		
	H群	1類		
2類				
		34	102	

・法学既修者として入学した者

必修科目68単位、選択科目34単位以上、合計102単位以上を履修すること。

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）のうち、32単位（行政法・商法受験型）もしくは30単位（民訴法・刑訴法受験型）を修得したものとみなされ履修を一括免除された者は、下記の単位数以上を履修すること。

【行政法・商法受験型】

必修科目36単位（A群4単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目38単位（A群6単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

* 法学未修者1・2年次配当のA群基礎科目（必修科目）32単位（行政法・商法受験型）もしくは30単位（民訴法・刑訴法受験型）のうち、特定分野の科目の単位を修得したものとみなされず履修を免除されなかった科目がある者は、当該科目の単位及び下記の単位数以上を履修すること。

【行政法・商法受験型】

必修科目36単位（A群4単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

【民訴法・刑訴法受験型】

必修科目38単位（A群6単位・B群6単位・C群26単位）、選択科目34単位以上を履修

* 選択科目については、下表「修了に必要な単位（最少）数表」に示す最低必要単位数以上を履修すること。

修了に必要な単位（最少）数表

科目群		最低必要単位数			
必修科目	A群	36			
	B群	6			
	C群	26			
選択科目	A群	2類	28以上		
	C群	1類		2以上	
		2類			
	B群			6以上	
	D群				
	E群				
	F群	2以上			
	G群	2以上			
	H群	1類			4以上
		2類			
		34	102		

年次別最高（最低）登録単位数

- (1) 年間の登録単位数は、以下の単位数を限度とし、かつ、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は、22単位を限度とする。ただし、法学未修者3年次、法学既修者2年次については、1学期（春学期または秋学期）の登録単位数は25単位を限度とする。

	第1年次	第2年次	第3年次
法学未修者として入学した者	42単位	36単位（注2）	44単位
法学既修者として入学した者	36単位（注1）	44単位	

(注1) 法学既修者については、入学試験における法律科目試験の成績により、履修を免除されなかったA群基礎科目（必修科目）がある場合、第1年次に限って、当該科目の単位分について（6単位が上限）、36単位を超えて登録することができる。

(注2) 法学未修者1年次から2年次に進級した者で、再履修が必要なA群基礎科目（必修科目）がある場合は、当該科目について4単位を上限として、36単位を超えて登録することができる。

- (2) 1学期（春学期または秋学期）の最低登録単位数は1単位とする。

新旧課程科目対照表

2021年度生 2020年度生	2019年度生 2018年度生	2017年度生 2016年度生
科目名	科目名	科目名
商法演習 I	商法演習	商法演習
商法演習 I	捜査・公判法 I	捜査・公判法
商法演習 I	捜査・公判法 II	刑事訴訟法特講

交通機関の不通と暴風警報・特別警報発表に伴う 授業・試験の実施について（司法研究科）

交通機関が不通の場合および暴風警報、特別警報が発表された場合、授業ならびに試験の実施については、以下の措置をとります。

I. 交通機関の不通（原因の如何を問わず）の場合

- ・以下のいずれかに該当する交通機関の不通が発生した場合、発生時の次の講時からその日の授業・試験の一部あるいは全部についてその実施を中止します。
- ・その後の授業・試験の開始等措置は、以下の表のとおり、開通時刻により開始講時を決定します。（早朝からの不通が6時30分までに開通した場合は、平常通り授業を実施します。）
- ・該当交通機関での事故等による一時的な運転見合わせの際には、平常通り授業・試験を実施しますので、ご注意ください。

1. 対象となる交通機関

[今出川校地]

- イ. 京都市営バスと地下鉄が同時に全面不通の場合
- ロ. 阪急電車（京都河原町～大阪梅田間）、京阪電車（出町柳～淀屋橋間）、近鉄電車（京都～大和西大寺間、大和西大寺～大阪難波間）、JR（神戸～米原間）のうち、2以上の交通機関が同時に不通（全面または部分を問わず）の場合

[京田辺校地]

- イ. 京都市営バスと地下鉄が同時に全面不通の場合
- ロ. 阪急電車（京都河原町～大阪梅田間）、京阪電車（出町柳～淀屋橋間）、近鉄電車（京都～大和西大寺間、大和西大寺～大阪難波間）、JR（神戸～米原間、木津～京橋間）のうち、2以上の交通機関が同時に不通（全面または部分を問わず）の場合
- ハ. 近鉄電車（京都～大和西大寺間）が全面不通の場合

2. 交通機関開通時刻と授業開始講時

開 通 時 刻	授業開始講時
6時30分までに開通	1 講時から実施
6時31分から10時30分までに開通	3 講時から実施
10時31分から15時30分までに開通	6 講時から実施
15時31分以後に開通	全 講 時 休 講

3. 交通機関開通時刻と試験開始講時

開 通 時 刻	授業開始講時
6時40分までに開通	1 講時（9時30分）から実施
6時41分から10時10分までに開通	2 講時（13時00分）から実施
10時11分から12時40分までに開通	3 講時（15時30分）から実施
12時40分から14時40分までに開通	4 講時（17時30分）から実施
14時41分以後に開通	全講時実施しない

II. 暴風警報あるいは特別警報発表の場合

- ・以下の区域において暴風警報あるいはなんらかの特別警報が発表された場合、発表時の次の講時からその日の授業・試験の実施を中止します。
- ・ただし、発表された時点で、すでに実施中あるいは開始直前の授業・試験については、警報の緊急性等

を考慮の上で、大学がその中止を判断します。

- ・特別警報が発表された場合、該当地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。警報発表地域にいる学生は、各自、ただちに命を守る行動をとってください。特別警報の種類は問いません。ただし、特別警報発表時に大学構内にいる学生は、大学の指示に従って行動してください。また自宅や通学中の学生で特別警報が発表された地域にいる場合は、自身の判断により、命を守るために最善と思われる行動をとってください。
- ・警報解除の後、危険が回避されたことが確認された場合には、以下の表のとおり、警報解除時刻により授業開始講時を決定します。それ以外の場合は、状況判断の上、別途指示します。
(早朝からの警報が6時30分までに解除となった場合は、平常通りの授業を実施します。)

1. 警報発表対象地域

- ・予報一次細分区域における
京都府南部、大阪府
- ・予報二次細分区域における
京都・亀岡、南丹・京丹波、山城中部、山城南部、大阪市、北大阪、東部大阪、南河内、泉州

■警報・注意報が市町村を対象区域として発表される※ようになっていることから、以下の表に示す市町村のいずれかに警報が発表された場合は、該当の予報二次細分区域に警報が発表されたものとして、授業・試験の実施は中止します。

※テレビやラジオの放送では、これまでどおり「市町村をまとめた地域の名称」で発表される場合があります。

京都府南部

予報二次細分区域	市町村
京都・亀岡	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
南丹・京丹波	南丹市、京丹波町
山城中部	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南部	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

大阪府

予報二次細分区域	市町村
大阪市	大阪市
北大阪	豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
東部大阪	守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四条畷市、交野市
南河内	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
泉州	堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

2. 警報解除時刻と授業開始講時

警報が解除される時間帯によって、以下のとおり授業を実施します。

警 報 解 除 時 刻	授 業 ・ 試 験 開 始 講 時
6時30分までに解除	1 講時から実施する。
9時30分までに解除	1・2 講時は実施しない。3 講時から実施する。
14時30分までに解除	1～5 講時は実施しない。6 講時から実施する。
14時31分時点で警報が発表中	全講時実施しない。

3. 警報解除時刻と試験開始講時

警報が解除される時間帯によって、以下のとおり試験を実施します。

開 通 時 刻	授 業 開 始 講 時
6時40分までに解除	1 講時（9時30分）から実施する。
10時10分までに解除	2 講時（13時00分）から実施する。
12時40分までに解除	3 講時（15時30分）から実施する。
14時40分までに解除	4 講時（17時30分）から実施する。
14時41分時点で警報が発表中	全講時実施しない。

Ⅲ. I、Ⅱにかかわらず、授業・試験を行うことが困難あるいは危険であると学長が判断した場合、休講・中止とすることがあります。

Ⅳ. 試験期間中にこの措置が適用された場合、当該試験の実施に関しては、必要に応じて大学 HP、DUETあるいは学内掲示板等を利用して案内します。

Ⅴ. 特別警報、暴風警報等の発表時には、必要に応じ、大学 HP、DUET あるいは学内掲示板等を利用して、大学から学生に対して連絡を行います。

大学 HP、DUET 等を確認するようご注意ください。

以上